

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第23期) 至 平成30年3月31日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(E05156)

第23期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	46
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	47
(5) 所有者別状況	47
(6) 大株主の状況	48
(7) 議決権の状況	50
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第23期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	33,751	38,087	43,763	36,451	60,168
経常利益	(百万円)	4,442	7,610	6,193	3,678	5,017
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,847	5,081	5,165	4,289	5,460
包括利益	(百万円)	5,322	7,237	2,688	4,750	4,969
純資産額	(百万円)	36,489	29,065	30,664	34,371	39,017
総資産額	(百万円)	71,009	86,495	77,335	91,686	108,791
1株当たり純資産額	(円)	648.06	609.17	640.25	713.08	801.11
1株当たり当期純利益	(円)	60.66	108.11	109.83	91.11	115.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	60.48	107.86	109.46	90.68	114.95
自己資本比率	(%)	42.9	33.1	38.9	36.6	34.7
自己資本利益率	(%)	10.1	17.2	17.6	13.5	15.3
株価収益率	(倍)	27.4	15.1	21.6	25.2	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△34	5,040	△2,618	4,148	14,293
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,155	508	△1,071	△1,452	1,008
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,260	1,390	△11,637	4,176	△2,307
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	25,183	34,077	18,321	25,335	38,248
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	487 (8)	509 (6)	521 (11)	577 (7)	744 (42)

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 連結子会社econtext Asia Limitedの株式を追加取得し、資本剰余金及び非支配株主持分が減少したため、平成27年6月期より純資産額及び1株当たり純資産額等が減少しております。また同社の株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、総資産額が増加しております。

※3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

※4 当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第22期以前の連結会計年度についても百万円単位に変更して表示しております。

※5 第22期より、連結決算日を6月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、第22期については、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間としております。

※6 当連結会計年度より、会計方針の変更を行っており、第22期についても、当該会計方針の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、会計方針の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	14,105	15,028	19,815	19,631	33,528
経常利益	(百万円)	502	2,179	222	1,777	2,087
当期純利益	(百万円)	450	3,917	351	1,876	3,229
資本金	(百万円)	7,399	7,426	7,435	7,437	7,464
発行済株式総数	(株)	47,230,800	47,277,200	47,289,200	47,291,800	47,312,800
純資産額	(百万円)	21,493	26,814	25,347	25,866	28,641
総資産額	(百万円)	33,172	55,648	45,264	52,984	55,637
1株当たり純資産額	(円)	455.12	565.33	531.33	537.50	590.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	5 (-)	25 (-)	30 (-)	20 (-)	24 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	9.60	83.34	7.47	39.86	68.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	9.58	83.15	7.45	39.68	67.98
自己資本比率	(%)	64.4	47.8	55.2	47.8	50.1
自己資本利益率	(%)	2.1	16.3	1.4	7.5	12.1
株価収益率	(倍)	173.0	19.6	318.1	57.7	52.0
配当性向	(%)	52.1	30.0	401.6	50.2	35.0
従業員数	(名)	238	274	312	354	436

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 連結子会社econtext Asia Limitedの株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、平成27年6月期より総資産額が増加しております。

※3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

※4 第20期の1株当たり配当額25円には、創立20周年記念配当20円が含まれております。

※5 第21期の1株当たり配当額30円には、東証一部市場変更記念配当15円が含まれております。

※6 当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第22期以前の事業年度についても百万円単位に変更して表示しております。

※7 第22期より、決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる第22期については、9ヶ月間(平成28年7月1日～平成29年3月31日)を対象事業年度としております。

2 【沿革】

- 平成7年8月 インターネットを媒体とした広告・企画・制作等を目的として㈱デジタルガレージ（代表者 林郁、伊藤 穰一）を設立。
- 平成8年10月 米国インフォシーク社とインターネット検索サービス独占契約締結、インフォシーク事業部新設。
- 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱を、㈱博報堂、㈱旭通信社（現 ㈱アサツー ディ・ケイ）、㈱読売広告社、㈱I & S（現 ㈱I & S B B D O）と共同出資にて設立。
- 平成9年5月 ㈱フロムガレージ、㈱スタジオガレージ、(有)エコシスを吸収合併。
- 平成11年4月 ㈱イーコマース総合研究所を、㈱コミュニケーション科学研究所等と共同出資にて設立。
- 平成11年6月 インフォシーク事業部を、米国インフォシーク社へ営業譲渡。
- 平成11年6月 ㈱イーコマース総合研究所の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成11年6月 ㈱クリエイティブガレージ（後の㈱ディーエス・インタラクティブ）の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成12年5月 Eコマースの物流・決済等のプラットフォームを担当する会社として、(旧)㈱イーコンテクストを、㈱ローソン、㈱東洋情報システム（現 T I S ㈱）、三菱商事㈱と共同出資にて設立。
- 平成12年10月 Eコマース・ギフト事業の会社として、㈱ギフトポートを、㈱シャディと共同出資にて設立。
- 平成12年12月 店頭市場に株式を上場。
- 平成14年6月 ㈱カカクコムを45%取得し、支配力基準による連結子会社とする。
- 平成15年2月 クリエイティブ制作を担当する連結子会社㈱クリエイティブガレージを設立。
- 平成16年2月 携帯電話を主としたモバイル端末向けのコンテンツ関連事業を行う連結子会社㈱DGモバイルを設立。
- 平成16年12月 アイベックス・アンド・リムズ㈱の株式を株式交換により取得し、連結子会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年1月 ブログ検索サイトを運営する連結子会社㈱テクノラティージャパンを設立。
- 平成17年7月 インキュベーション事業を担当する連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成17年9月 投資事業組合財産の管理運営業務を行う連結子会社㈱DG & パートナーズを、(旧)㈱DGインキュベーションと日本アジア投資㈱の共同出資にて設立。
- 平成17年11月 情報共有サイト「PingKing」を運営する連結子会社㈱WEB 2. 0を、ぴあ㈱、㈱カカクコムとの共同出資にて設立。
- 平成18年1月 ソリューション事業を連結子会社㈱DGソリューションズに、インキュベーション事業を連結子会社(旧) ㈱DGインキュベーションに承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社に移行。
- 平成18年1月 不動産に関する管理運営・投資等を行う連結子会社㈱DGアセットマネジメントを設立。
- 平成18年3月 総合WEB広告業を行う連結子会社㈱DGメディアマーケティングを設立。
- 平成18年8月 ソリューション事業の㈱DGソリューションズが、アイベックス・アンド・リムズ㈱及び㈱DGメディアマーケティングに事業を承継させる会社分割を行い、中間持ち株会社となる。
- 平成18年8月 CGM（消費者作成メディア）を活用した広告商品開発等を行う連結子会社㈱CGMマーケティング（現 ㈱BI. Garage）を㈱電通、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱アサツー ディ・ケイとの共同出資にて設立。
- 平成18年8月 IR支援事業及びIRポータルサイト「STOCKCAFE」の運営等を行う連結子会社㈱グロース・パートナーズを 亜細亜証券印刷㈱（現 ㈱プロネクサス）との共同出資にて設立。
- 平成19年4月 連結子会社㈱DGソリューションズが㈱創芸（現 ㈱DGコミュニケーションズ）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成20年10月 当社を存続会社として、連結子会社(旧)㈱イーコンテクスト、㈱DGソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス（旧 アイベックス・アンド・リムズ㈱）、㈱クリエイティブガレージ及び㈱DGメディアマーケティングを吸収合併。
- 平成21年5月 ㈱カカクコムを一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする。
- 平成21年6月 (旧)㈱DGインキュベーションの株式全てを譲渡し、連結子会社から外れるとともに、新たに連結子会社 ㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成22年1月 コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等を行うデジタルハリウッド㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 平成22年6月 総合フルフィルメントサービスを行う㈱NEXDGを日本通運㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年9月 連結子会社㈱テクノラティージャパンが㈱DGストラテジックパートナーズへと商号変更し、ベンチャー・インキュベーション事業へと事業内容を変更。
- 平成22年12月 スマートフォン向けコンテンツの企画・配信を行う連結子会社㈱ウィールを設立。
- 平成23年3月 連結子会社㈱DGインキュベーションを存続会社として、同㈱DGストラテジックパートナーズを吸収合併。
- 平成23年7月 米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社として、連結子会社Digital Garage US, Inc. を設立。
- 平成23年9月 有望なスタートアップ企業への投資・育成事業を行う連結子会社㈱Open Network Labを㈱ネットプライスドットコム（現 BEENOS ㈱）と共同出資にて設立。

- 平成23年12月 アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等を行う連結子会社New Context, Inc. (現 Neo Innovation, Inc.) を設立。
- 平成24年1月 投資不動産の所有・賃貸等を行う連結子会社Digital Garage Development LLCを設立。
- 平成24年2月 アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うPivotal Labs (Singapore) Pte. Ltd. (現 Neo Innovation (Singapore) Pte. Ltd.) の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年4月 EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業を行うSBIペリトランス㈱ (現 ペリトランス㈱) の株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年5月 連結子会社㈱ウィールが㈱DGペイメントホールディングスへと商号変更し、決済事業等に係る持ち株会社に移行。
- 平成24年5月 米国を拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うEdgeCase, LLCの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年9月 ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社として、連結子会社econtext Asia Limitedを設立。
- 平成24年10月 当社の決済サービス事業を会社分割し、新設した連結子会社㈱イーコンテキストへ事業を承継。
- 平成24年10月 食品のオンライン販売を行う㈱FOOZAを三菱食品㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成24年11月 当社を存続会社として、連結子会社㈱DGペイメントホールディングスを吸収合併。
- 平成24年12月 中小規模ECサイト向け商品レコメンドサービス及びサイト内商品検索サービスの提供を行う㈱コトハコの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) に上場。
- 平成25年7月 連結子会社Neo Innovation, Inc. を存続会社として、同EdgeCase, LLCを吸収合併。
- 平成25年8月 最先端科学を活用・応用した製品・サービスの企画・開発を行う㈱電通サイエンスジヤムを㈱電通と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年9月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同㈱コトハコを吸収合併。
- 平成25年9月 データセキュリティ関連ソリューションの提供を行う連結子会社New Context Services, Inc. を設立。
- 平成25年9月 中国に進出する日系・外資系企業向けにオンライン決済を提供するVeriTrans Shanghai Co., Ltd. を Shanghai CardInfoLink Data Service Co., Ltd. と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年12月 連結子会社econtext Asia Limitedが香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
- 平成26年3月 アジアのEC市場への資金支援を目的としてecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合をSBIインベストメント㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成26年9月 世界的ソーシャルコミュニティサイト「Wikia」の日本語版サイトを運営するWikia Japan㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年4月 海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営を行うLC0-Creation Singapore Pte. Ltd. の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年5月 スマートフォンアプリの運用型広告を手がける㈱デジタルサイエンスラボを㈱メタップスと共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年6月 香港法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、当社を除く全株主からその保有する全株式を取得し、連結子会社econtext Asia Limitedを完全子会社とする。
- 平成27年6月 次世代のコンテンツ事業を担うグローバル企業への戦略投資を目的として、連結子会社㈱DK Gateを㈱講談社と共同出資にて設立。
- 平成27年12月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同eCURE㈱を吸収合併。
- 平成28年5月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
- 平成28年7月 多様な業界の企業が参画し次世代の事業を共同で創出することを目的としたオープンプラットフォーム型の研究開発組織「DG Lab」を㈱カカコム及び㈱クレディセゾンと発足。
- 平成28年7月 研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資を対象としたDG Lab 1号投資事業有限責任組合の管理運営を目的として、㈱DG Daiwa Venturesを㈱大和証券グループ本社と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年8月 ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業を行う㈱DK Mediaを㈱講談社と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年9月 研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発を行う連結子会社㈱DG TechnologiesをTIS㈱と共同出資にて設立。
- 平成28年10月 子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発を行う㈱HAMOLO (現 ㈱DG Life Design) の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年10月 連結子会社ペリトランス㈱がFinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供を行うANA Digital Gate㈱を全日空商事㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成29年4月 不動産広告事業を行う㈱DGコミュニケーションズの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成29年7月 持分法適用関連会社㈱DG Life Designの株式を追加取得し、同社の子会社である㈱アカデミー・デュ・ヴァン、㈱Hampsteadとともに連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デジタルガレージ）、子会社17社及び関連会社9社により構成されております。

当社グループの主要事業は、次のとおりであります。

- マーケティングテクノロジー事業 : ウェブとリアルを融合した総合プロモーション事業、ウェブマーケティング及びビッグデータを活用したデータマネジメント事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング等
- フィナンシャルテクノロジー事業 : Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等
- インキュベーションテクノロジー事業 : ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、ソフトウェアの開発支援等
- ロングタームインキュベーション事業 : 中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ライフスタイル支援事業等

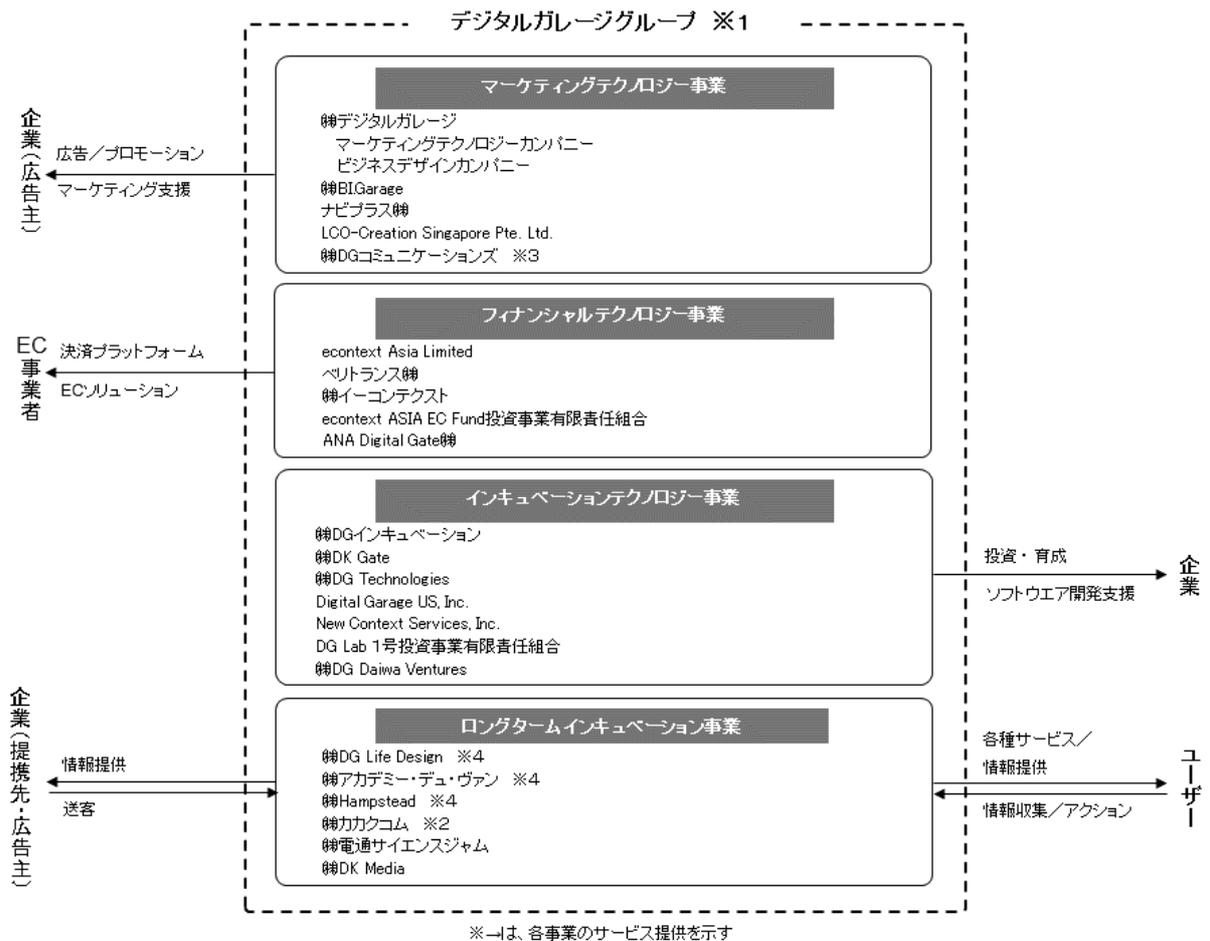
なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 主な関係会社とセグメントの名称及び主な事業内容

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
マーケティングテクノロジー事業	㈱デジタルガレージ マーケティングテクノロジーカンパニー	当社事業カンパニー	Online to Offline戦略、Webマーケティングによる広告
	㈱デジタルガレージ ビジネスデザインカンパニー	当社事業カンパニー	クリエイティブデザイン、データサイエンス、デジタルテクノロジーを活用したコミュニケーションデザイン、プロモーションの提供
	㈱BL Garage	連結子会社	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	ナビプラス㈱	連結子会社	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.	持分法適用関連会社	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営
	㈱DGコミュニケーションズ	持分法適用関連会社	不動産広告事業
フィナンシャルテクノロジー事業	econtext Asia Limited	連結子会社	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたフィナンシャルテクノロジー事業の持ち株会社
	ベリトランス㈱	連結子会社	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	㈱イーコンテキスト	連結子会社	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	econtext ASIA EC Fund投資事業 有限責任組合	持分法適用関連会社	アジアのEC市場への資金支援
	ANA Digital Gate㈱	持分法適用関連会社	FinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
インキュベーション テクノロジー 事業	(株)DG インキュベーション	連結子会社	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等
	(株)DK Gate	連結子会社	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	(株)DG Technologies	連結子会社	研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発
	Digital Garage US, Inc.	連結子会社	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	New Context Services, Inc.	連結子会社	データセキュリティ関連ソリューションの提供
	DG Lab 1号投資事業有限責任組合	持分法適用 関連会社	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資
	(株)DG Daiwa Ventures	持分法適用 関連会社	投資事業有限責任組合の管理運営
ロングターム インキュベーション 事業	(株)DG Life Design	連結子会社	子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発
	(株)アカデミー・デュ・ヴァン	連結子会社	ワインスクール事業・ワインの卸売等
	(株)Hampstead	連結子会社	プロスポーツチームのオフィシャルサイト、ECサイトの制作・運用等
	(株)カカコム	持分法適用 関連会社	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等
	(株)電通サイエンスジャム	持分法適用 関連会社	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等
	(株)DK Media	持分法適用 関連会社	ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業

(2) 企業集団の事業系統図



- ※1 当社は事業持ち株式会社として当社グループ全体の戦略策定・実行の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務、マーケティングテクノロジーカンパニー及びビジネスデザインカンパニーにおいてマーケティングテクノロジー事業を行っております。
- ※2 ㈱カカコムは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。
- ※3 ㈱DGコミュニケーションズは、平成29年4月の株式取得により持分法適用関連会社となっております。
- ※4 持分法適用関連会社であった㈱HAMOLOは、平成29年7月の株式追加取得に伴い、同社の子会社である㈱アカデミー・デュ・ヴァン、㈱Hampsteadとともに連結子会社となっております。なお、㈱HAMOLOは、㈱DG Life Designに名称変更しております。
- ※5 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、連結子会社で米国における投資不動産の所有・賃貸等を行っているDigital Garage Development LLCがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱BI.Garage	東京都 渋谷区	350	データサイエンス事業、オーディエンス データを活用したソーシャルメディア関 連の広告商品、Web広告技術の開発と販 売	74.00	当社が管理業務を受託し ている。また、当社と営 業取引がある。 役員の兼任3名
ナビプラス㈱ ※2	東京都 渋谷区	220	レコメンドエンジンを主力としたサイト 支援ツールの販売等	100.00 (95.91)	当社が管理業務を受託し ている。また、当社と営 業取引がある。 役員の兼任2名
econtext Asia Limited ※1	中国 香港	百万香港ドル 1,635	ECプラットフォーム全般のグローバル展 開に向けたペイメント事業の持ち株会社	100.00	当社が資金援助を受けて いる。 役員の兼任3名
ベリトランス㈱ ※1 ※2 ※5	東京都 渋谷区	1,068	クレジットカード決済を強みとしたEC事 業者に対する決済関連のシステム・サー ビスの提供及び決済業務の代行事業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託し ている。また、当社と営 業取引がある。 役員の兼任2名
㈱イーコンテキスト ※2 ※6	東京都 渋谷区	100	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対 する決済関連のシステム・サービスの提 供及び決済業務の代行事業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託し ている。また、当社と営 業取引がある。 役員の兼任2名
㈱DGインキュベーション	東京都 渋谷区	100	ベンチャー企業等への投資、有望なスタ ートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等	100.00	当社が管理業務を受託し ている。当社と営業取引 がある。また、当社が資 金援助を行っている。 役員の兼任5名
㈱DK Gate	東京都 渋谷区	149	コンテンツビジネスへの戦略投資等	66.00	当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任3名
㈱DG Technologies	東京都 渋谷区	25	研究開発組織「DG Lab」と連携した、 FinTech関連等の戦略的な技術開発	80.0	当社が管理業務を受託し ている。 役員の兼任4名
㈱DG Life Design ※2	東京都 渋谷区	136	子育て・教育及びスポーツ事業をターゲ ットとしたビジネス企画及びプロダクト 開発	70.68 (6.90)	当社と営業取引がある。
㈱アカデミー・デュ・ヴァ ン ※2	東京都 渋谷区	70	ワインスクール事業・ワインの卸売等	100.00 (100.00)	—
㈱Hampstead ※2	東京都 渋谷区	32	プロスポーツチームのオフィシャルサイ ト、ECサイトの制作・運用等	100.00 (100.00)	—
Digital Garage US, Inc. ※1	米国 カリフォル ニア州	百万米ドル 19	米国を拠点としたグローバル戦略を展開 するための持ち株会社	100.00	当社が管理業務を受託し ている。また、当社が資 金援助を行っている。 役員の兼任3名
New Context Services, Inc. ※2	米国 カリフォル ニア州	千米ドル 250	データセキュリティ関連ソリューション の提供	99.20 (99.20)	当社が管理業務を受託し ている。
Digital Garage Development LLC ※2	米国 カリフォル ニア州	百万米ドル 7	投資不動産の所有・賃貸等	100.00 (100.00)	—
その他3社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱カカココム ※4	東京都 渋谷区	915	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等	20.84	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱DK Media	東京都 渋谷区	175	ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業	38.99	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	百万シンガ ポールドル 1	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営	33.43	当社と営業取引がある。
econtext ASIA EC Fund 投資事業有限責任組合 ※2 ※7	東京都 港区	1,510	アジアのEC市場への資金支援	33.11 (33.11)	—
ANA Digital Gate(株) ※2	東京都 中央区	100	FinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供	49.00 (49.00)	当社と営業取引がある。
㈱電通サイエンスジャム	東京都 港区	90	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等	33.33	役員の兼任1名
㈱DG Daiwa Ventures	東京都 千代田区	25	投資事業有限責任組合の管理運営	50.00	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名
㈱DGコミュニケーションズ	東京都 港区	50	不動産広告事業	33.34	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
DG Lab1号 投資事業有限責任組合 ※3 ※7	東京都 千代田区	6,810	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資	14.68 [14.83]	—

※1 特定子会社に該当しております。

※2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

※4 有価証券報告書提出会社であります。

※5 ベリトランス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,318百万円
	(2) 経常利益	1,673百万円
	(3) 当期純利益	1,152百万円
	(4) 純資産額	4,310百万円
	(5) 総資産額	19,870百万円

※6 (株)イーコンテキストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,249百万円
	(2) 経常利益	1,103百万円
	(3) 当期純利益	698百万円
	(4) 純資産額	4,269百万円
	(5) 総資産額	28,233百万円

※7 econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合及びDG Lab1号投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約金額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
マーケティングテクノロジー事業	368 (6)
フィナンシャルテクノロジー事業	116 (3)
インキュベーションテクノロジー事業	53 (0)
ロングタームインキュベーション事業	97 (31)
全社 (共通)	110 (2)
合計	744 (42)

- ※1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ※2 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- ※3 ロングタームインキュベーション事業において、使用人数が前連結会計年度末に比べて97名増加しておりますが、主として、平成29年7月に㈱DG Life Design株式の取得により同社を子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
436名	35.8歳	3年 10ヶ月	6,160,635円

セグメントの名称	従業員数 (名)
マーケティングテクノロジー事業	315
ロングタームインキュベーション事業	12
全社 (共通)	109
合計	436

- ※1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は僅少であるため記載を省略しております。
- ※2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ※3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、インターネット時代の「コンテキスト（文脈）」を創造し、社会貢献する事をミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互により高め得る機能を開発することを業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

(2) 経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた新中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定し、平成29年5月12日に公表致しました。「IT/MT/FT × Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期3ヵ年計画の基本方針は変わらず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムの中で育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。

スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテキストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

当社グループは、中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図って参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく、「自己資本当期純利益率（ROE）」及び「配当性向（連結）」等を経営指標として採用しています。

(4) 経営環境

インターネットの登場により、技術のイノベーションにかかるコストが劇的に低下し、かつては大企業でしか生み出されなかったイノベーションや新サービスが、世界中のスタートアップレベルで実現できる時代になりました。インターネットから生まれたオープンイノベーションの波がソフトウェアだけでなくハードウェア産業、さらにはバイオテクノロジー産業も飲み込み、様々な分野で技術が急速に進化しています。身の回りのほとんどのモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が当たり前となり、これまでも増して急速な技術革新が、事業環境に大きな変化をもたらすと予想されております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に棄損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテクスト（文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテクストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取組みとして、平成30年3月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、前述のとおり実施しております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じてまいります。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

2 【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成30年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムリスクについて

当社グループではインターネット価格比較サイトである「価格.com」を企画・運営する㈱カカコム、Eコマースビジネス等に向けて決済プラットフォームを提供するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト等、ユーザーに対して一定のサービスを提供するため、コンピュータシステムを構築致しております。ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、自然災害等によりシステム障害が発生した場合、又は適切な対応ができなかった場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報のセキュリティについて

当社グループの事業にとって、顧客データの不正取得や改変等による被害の防止は極めて重要であります。当社グループにおいては、厳重な顧客情報管理のルールに基づいて、十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後、顧客情報管理における問題が生じ、それに伴い損害賠償を請求された場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制の可能性及び影響について

現在の我が国のインターネット及びEコマースを取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後は他の諸外国同様にEコマースやインターネットを活用したビジネス、その他のルールが整備されてくることが予想されます。利用者、関連業者を対象とした法的規制の制定、あるいは当社グループの属する業界の自主的な規制及び規制の要求等により、当社及び当社グループの業務の一部が制約を受けられる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、ブランドを重要な財産と考え、積極的に商標権を取得して参りました。また、独自に開発したシステムや共同開発したシステムあるいはビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となる可能性があるものについては、出願を致しております。

ただし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権がインターネット関連事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社グループの事業関連技術等についての特許等が第三者に成立した場合、また当社グループの認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償義務を負ったり、抵触する特許権について使用を継続することができなくなる可能性があります。これらの場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループに他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティの支払い等により当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟の可能性について

当社グループは顧客からの案件の受注に対し、その契約において免責条項を設けておりますが、当初予想し得ないトラブルの発生等による訴訟のリスクが考えられます。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟のリスクがあるものと考えております。かかる訴訟が発生した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 市場環境の変化について

当社グループが事業を行うマーケティングテクノロジー事業におきましては、景気動向の変動により広告主が広告費用を減少させる等、景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。また、フィナンシャルテクノロジー事業におきましては、昨今Eコマース市場が拡大を続けているものの、個人消費動向の変化等により、今後市場が停滞する可能性があります。このように景気動向や個人消費動向の変動に伴い市場環境が変化した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループはインターネットビジネスの総合プロデュース企業として、インターネット広告代理業務等のマーケティング・ソリューションを提供するマーケティングテクノロジー事業及びEコマース決済ソリューションを提供するフィナンシャルテクノロジー事業を行っております。これらの各個別業務は数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入者が増加するものと考えております。

今後も当社グループはインターネット関連業務について技術面、情報面等の強化を図って参りますが、なお一層の競争激化等により価格競争や広告宣伝費等の費用増加も考えられ、その場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、インターネット関連分野においては、技術の進歩が目覚しく、技術革新による競争力を有した競合他社の出現により、当社及び当社グループの将来の競争力が低下する可能性があります。

新たに開発・投資を行う新規事業等におきましても、他社との競合や事業環境の急速な変化等により計画通りに進捗しない場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 決済代行業に係るシステム依存について

当社グループの決済代行サービスにおいては、NTTデータ㈱の提供するCAFIS (Credit And Finance Information Switching system) 等のカード決済ネットワークやコンビニエンスストア各社のKIOSK端末等と当社のシステムを連携することにより、サービスを提供しております。今後、これらのネットワークやシステムに障害が発生した場合、又はその仕様変更等により多額の対応費用が発生した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) インキュベーション事業に係る投資について

① ベンチャー企業及び再生企業への投資について

当社グループは投資を伴う事業育成として、インキュベーションテクノロジー事業を行っております。インキュベーションテクノロジー事業の投資先は、いわゆるベンチャー企業や企業再生のためのリストラクチャリングを必要とする企業が含まれます。これらの企業は、その将来性において不確定要因を多々含んでおり、国内外の景気動向、インターネット等に係る技術革新、株式市場の変化等により、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 業績の変動について

当社グループにとってインキュベーションテクノロジー事業における保有株式の売却による損益が業績に与える影響は極めて大きくなっており、特に、短期的な経営成績は保有株式の売却のタイミングにより大きな影響を受けます。また、インキュベーションテクノロジー事業の業績は、投資先企業の成長状況、並びに経済環境や新規公開を含む株式市場全般の動向等に大きく影響を受け、これら当社グループのコントロールの及ばない外部要因が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、インキュベーションテクノロジー事業の平成29年3月期及び平成30年3月期の連結会計年度ごとの経営成績につきましては、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(10) グループ体制について

当社グループは、Eコマース決済ソリューションの提供を行う「フィナンシャルテクノロジー事業」、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行う「マーケティングテクノロジー事業」、並びに国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングやペイメントといった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行う「インキュベーションテクノロジー事業」を主な業務としております。

当社はグループ連邦経営を標榜し、グループ管理体制の確立を日々推進しておりますが、業務領域が多岐にわたるため、当社及びグループ各社の事業環境が急速に変化した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。特に、持分法適用関連会社である㈱カカコムの業績変動が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大を加速させるために企業買収等を実施することがありますが、買収先企業を取り巻く事業環境の悪化等により当初想定していた成果やシナジーが得られない場合や買収先企業の株価が大きく下落した場合には、のれんの減損損失や保有株式の評価損が生じる等、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社設立以来、最高経営責任者である林郁は、インターネットビジネスの先駆者であり、かつ多種多様なネットワークを持つことから、これまでの事業展開においても大きな影響を与えて参りました。当社及び当社グループの重要な業務推進原動力となっており、今後も当社及び当社グループの業務を展開していく上で、林郁に負うところは大きいものと思われまます。このため当社では林郁に過度に依存しない経営体制の構築に努力しておりますが、現時点では林郁が退任するようなこととなった場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 人材の流動化及び人材の確保について

当社グループは業容拡大の時期であり、今後も積極的に優秀な人材の採用を予定しておりますが、当社グループの計画にあった採用ができない場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生の実施を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社及び当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費等が増加する可能性もあり、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外におきましては、米国やEU諸国などの不安定な政治情勢や、アジア地域などにおける地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方で、インターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、平成28年9月末時点での国内のインターネット利用者数は1億84万人、人口普及率は83.5%と前年比ほぼ横ばいとなっておりますが、端末別の利用者の割合をみるとスマートフォンは57.9%（前年比3.6ポイント増）と継続的に拡大基調にあります（注1）。また、平成29年のインターネット広告費は前年比27.3%増と高い成長率で拡大している運用型広告が市場を牽引し、前年比15.2%増の1兆5,094億円となり（注2）、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は前年比9.1%増の16兆5,054億円と堅調に拡大を続けております（注3）。

出所 （注1）総務省「平成28年通信利用動向調査の結果」

（注2）㈱電通「2017年日本の広告費」

（注3）経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

このような事業環境の下、当社は当連結会計年度より「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた新中期経営計画をスタート致しました。「IT/MT/FT×Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期経営計画の基本方針は変えず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムのなかで育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテクストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

新中期経営計画の策定に伴い、当連結会計年度より、従来の報告セグメントのうち、「メディアインキュベーション事業」を「ロングタームインキュベーション事業」へ変更致しました。この変更は、中長期かつ継続的な事業利益の創出に取り組むことを意図としたものであり、これに伴い従来「インキュベーションテクノロジー事業」に含まれていた一部の事業会社等を「ロングタームインキュベーション事業」に移管しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

i. 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて15,871百万円増加し、75,496百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,233百万円増加し、33,295百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて10,724百万円増加し、49,540百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,733百万円増加し、20,233百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,646百万円増加し、39,017百万円となりました。

ii. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、マーケティングテクノロジー事業及びフィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移し、また、インキュベーションテクノロジー事業において、前連結会計年度を上回る保有有価証券の売却を実行したことにより、売上高は60,168百万円、営業利益は2,310百万円となりました。また、ロングタームインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益2,768百万円を計上し、経常利益は5,017百万円となりました。さらに、関係会社株式売却益1,471百万円及び投資有価証券売却益1,032百万円を特別利益に計上したこと等から、税金等調整前当期純利益は7,619百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,460百万円となりました。

なお、当社は、前連結会計年度より決算期の末日を6月30日から3月31日に変更致しました。これに伴い、前連結会計年度は経過期間となり、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業では、当連結会計年度における売上高は34,938百万円、税金等調整前当期純利益は1,959百万円となりました。

〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業では、当連結会計年度における売上高は20,956百万円、税金等調整前当期純利益は2,539百万円となりました。

〔インキュベーションテクノロジー事業〕

インキュベーションテクノロジー事業では、当連結会計年度における売上高は3,123百万円、税金等調整前当期純利益は1,325百万円となりました。

〔ロングタームインキュベーション事業〕

ロングタームインキュベーション事業では、当連結会計年度における売上高は1,150百万円、税金等調整前当期純利益は3,176百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて12,913百万円増加し、38,248百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は14,293百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、獲得した資金は1,008百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は2,307百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

i. 生産実績

当社グループの事業は、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから、記載を省略しております。

ii. 受注実績

当社グループの提供する主要なサービスは、受注から売上までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

iii. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
マーケティングテクノロジー事業 (百万円)	34,938	—
フィナンシャルテクノロジー事業 (百万円)	20,956	—
インキュベーションテクノロジー事業 (百万円)	3,123	—
ロングタームインキュベーション事業 (百万円)	1,150	—
合計 (百万円)	60,168	—

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

※4 前連結会計年度より決算期の末日を6月30日から3月31日に変更致しました。従いまして、前連結会計年度は経過期間となり、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

i. 経営成績等

イ. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて15,871百万円増加し、75,496百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が9,892百万円、決済事業に係る金銭の信託が3,043百万円、未収入金が1,466百万円、受取手形及び売掛金が685百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,233百万円増加し、33,295百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券が1,805百万円減少した一方、のれんが2,410百万円、ソフトウェアが235百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて10,724百万円増加し、49,540百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が2,100百万円減少した一方、決済事業等に係る預り金が11,371百万円、支払手形及び買掛金が1,304百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,733百万円増加し、20,233百万円となりました。この主な要因は、長期借入金1,682百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,646百万円増加し、39,017百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,460百万円増加した一方、剰余金の配当により942百万円減少したことによるものであります。

ロ. 経営成績

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度につきましては、マーケティングテクノロジー事業及びフィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移し、また、インキュベーションテクノロジー事業において、前連結会計年度を上回る保有有価証券の売却を実行したことにより、売上高は60,168百万円、営業利益は2,310百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、ロングタームインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益2,768百万円を計上し、経常利益は5,017百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、関係会社株式売却益1,471百万円及び投資有価証券売却益1,032百万円を特別利益に計上したこと等から、税金等調整前当期純利益は7,619百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,460百万円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、38,248百万円と前連結会計年度末と比べ12,913百万円（51.0%）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は14,293百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,619百万円に加え、預り金の増加額11,365百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,228百万円、売上債権の増加額907百万円、未収入金の増加額411百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、獲得した資金は1,008百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入2,863百万円、関係会社株式の売却による収入1,763百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出1,190百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,142百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出538百万円、関係会社出資金の払込による支出500百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は2,307百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5,600百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,879百万円、短期借入金の純減額2,200百万円、配当金の支払額943百万円であります。

ii. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

iii. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、収納代行業務における一時的な立替資金や投資事業における棚卸資産（営業投資有価証券）の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等によるものであります。また、設備投資資金の主なものは、フィナンシャルテクノロジー事業のシステム機能拡充・強化等によるものであります。

(財務政策)

当社グループの運転資金につきましては、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っておりますが、手持資金に不足が生じた場合には当座貸越を利用するか、短期借入金で資金調達を行っております。また、設備投資資金等につきましては、大規模な企業買収等、多額の資金が必要となる投資を行う場合には、案件ごとに、手持資金の状況を勘案しながら、長期借入金により資金調達を行っております。

iv. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営を推進すべく、「自己資本当期純利益率（ROE）」及び「配当性向（連結）」等を経営指標として採用しています。当連結会計年度における「自己資本当期純利益率（ROE）」は15.3%（前年同期比1.8ポイント増）であり、「配当性向（連結）」は20.7%（前年同期比1.3ポイント減）となりました。引き続き、これらの指標を改善するよう取り組んで参ります。

v. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[マーケティングテクノロジー事業]

マーケティングテクノロジー事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーは、パフォーマンスアドがスマートフォン／アプリ分野をはじめ様々な分野に浸透し、売上高が順調に拡大しました。広告種別には、ソーシャル広告の取扱いが拡大しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は34,938百万円、税金等調整前当期純利益は1,959百万円となりました。

[フィナンシャルテクノロジー事業]

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

決済事業を展開するペリトランス(株)及び(株)イーコンテクストにおいて、引き続きCtoC領域（個人間取引）を中心に事業が順調に拡大していることに加え、訪日外国人によるインバウンド決済、飲食や不動産、葬儀など各業界に特化した非EC決済や仮想通貨取引所向けの決済が増加した結果、当期の決済取扱高は1兆5,000億円を超え、市場成長率を上回って伸長致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は20,956百万円、税金等調整前当期純利益は2,539百万円となりました。

[インキュベーションテクノロジー事業]

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成などを行っております。

米国企業向けデータセキュリティ領域のソリューション開発・提供事業において売上高が順調に拡大し、また、投資事業において、国内外で保有有価証券の売却が進んだこと等により、前連結会計年度を上回る売却益等を計上致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,123百万円、税金等調整前当期純利益は1,325百万円となりました。

[ロングタームインキュベーション事業]

ロングタームインキュベーション事業では、当社がこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、コンテンツ事業及びライフスタイル支援事業等の拡大を通じて、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。

持分法適用関連会社である(株)カカコムの業績が順調に推移した等の結果、当連結会計年度における売上高は1,150百万円、税金等調整前当期純利益は3,176百万円となりました。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約等

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)デジタルガレージ	(株)電通	日本	資本業務提携に関する基本合意	1. 両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務提携 2. 業務提携の目的のために必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、(株)電通がその全てを引受ける資本提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)クレディセゾン	日本	業務提携に関する基本合意	国内及び海外におけるインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)講談社	日本	資本業務提携に関する基本合意	両社の知見やノウハウを結集し、グローバルに亘るコンテンツのデジタル配信及びマーケティング事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目指した資本業務提携	—
(株)デジタルガレージ	T I S(株)	日本	業務提携に関する覚書	両社が持つ事業やノウハウを用い、企業価値を向上させるため、決済事業・医療及び関連する産業分野・アジア展開・新規事業／研究開発の各事業分野において協業可能な事業の業務提携関係を構築することを目的とした業務提携	平成28年4月21日より1年間（その後1年単位の自動更新）

5 【研究開発活動】

当社、㈱カカコム（持分法適用関連会社）及び㈱クレディセゾンの3社で平成28年7月に発足したオープンイノベーション型の研究開発組織「DG Lab」は、「ブロックチェーン」「人工知能」「VR/AR」「セキュリティ」「バイオテクノロジー」を重点分野として、これらの分野において高いレベルの技術を持つ国内外の投資先企業と連携して、新たなプロダクトやサービスの基礎となる研究成果を生み出すことを目指し活動しております。

当連結会計年度においては、事業フェーズへの取り組みが本格化しており、各分野において研究成果の技術検証・実証実験を開始しております。「ブロックチェーン」分野においては、ビットコインに用いられているブロックチェーン上で独自仮想通貨を発行できる汎用フレームワーク「DG Lab DVEP」の開発・技術検証や、銀行の個人向けローン業務の効率化を実現するスマートコントラクトシステムを開発し、実証実験を開始しております。「人工知能」分野においては、スマートフォンや家電製品などのユーザーに、音声や文字による対話型のユーザーエクスペリエンスを提供するインタラクティブ・エージェント技術のオープンプラットフォームを構築し、㈱カカコムの「食ベログ」と連動したチャット形式のレストラン検索サービスの試作版を開発致しました。「VR/AR」分野においては、ライブパフォーマンスを「4K360° VR」で生配信し、技術、ユーザー体験の評価など様々な角度から、VRライブ映像配信ビジネスの事業化の検証を開始しております。

また、当社グループは、平成22年7月からグローバルに活躍する事を目標にインターネットビジネスの起業を志すエンジニアや起業家を育成する「Open Network Lab」事業を行っております。起業家育成プログラム「Seed Accelerator」には、ソフトウェアだけでなくハードウェアの開発を行うチームまで、世界各国の幅広い分野から例年多数の応募を頂いております。当連結会計年度においては、応募チームの中から、第15期6チーム、第16期6チームを選出し、3ヶ月間のプログラムを通じて各チームのビジネスの成長を促して参りました。プログラムのメンター（指導者）に国内だけでなく、海外から各分野のスペシャリストに加わって頂くことで、日本市場に限らず、世界市場に向けたサービスを育成する体制を整えています。こうした取り組みが、「Open Network Lab」を卒業したチームから、米国シリコンバレーの起業家育成プログラムとして有名な「Y Combinator」や「500 Startups」に参加を認められたスタートアップ企業が登場するなど、着実に成果を上げてきていることから、本プログラムは、日本を代表する起業家育成プログラムとして世界からも注目を集めております。その他、国内外から経験豊かな投資家・起業家等を講師として招聘して開催するイベントには、毎回多くのエンジニアや起業家等の参加者が集まり、同じ目的を共有する者同士が情報交換する場として広く活用されております。

これらのインキュベーションテクノロジー事業等における研究開発活動の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は252百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,385百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用等を含めて記載しております。

(1) マーケティングテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システム等を中心とする総額190百万円の投資を実施致しました。

(2) フィナンシャルテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、決済サービスにおけるシステム関連のソフトウェア及びデータセンターのサーバ等の備品を中心とする総額793百万円の投資を実施致しました。

(3) インキュベーションテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、投資事業におけるシステム関連のソフトウェア等を中心とする総額105百万円の投資を実施致しました。

(4) ロングタームインキュベーション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規事業所の開設を中心とする総額125百万円の投資を実施致しました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、投資不動産の補修及びデータセンターのサーバ等の備品を中心とする総額170百万円の投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区ほか)	全社共通	本社機能 コンピュータ 関連その他	183	15	—	—	131	330	109
	ロングター ムインキュ ベーション 事業	コンピュ ータ関連 その他	—	—	—	—	28	28	12
マーケティングテクノ ロジーカンパニー (東京都渋谷区ほか)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	事務所設備 コンピュータ 関連その他	42	—	—	—	110	153	263

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
(株) BI. Garage	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	コンピュー タ関連その 他	—	—	—	—	39	39	3
ナビプラス (株)	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	事務所設備 コンピュー タ関連その 他	4	—	—	—	170	175	50
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	同上	26	—	—	—	1,405	1,431	73
(株)イーコン テキスト	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	コンピュー タ関連その 他	—	—	—	—	554	554	43
(株)DGイン キュベージ ョン	本社 (東京都 渋谷区)	インキュベ ーションテ クノロジー 事業	同上	—	—	—	—	44	44	8
	賃貸施設 他 (神奈川県 鎌倉市)	全社共通	賃貸施設他	161	—	—	347 (1,714.36 m ²)	4	513	1
(株)DG Life Design	本社 (東京都 渋谷区)	ロングター ムインキュ ベーション 事業	コンピュー タ関連その 他	—	—	—	—	17	17	22
(株) Hampstead	本社 (東京都 渋谷区)	ロングター ムインキュ ベーション 事業	事務所設備 コンピュー タ関連その 他	14	0	—	—	3	17	29
(株)アカデ ミー・デュ ヴァン	本社 (東京都 渋谷区) ほか	ロングター ムインキュ ベーション 事業	教室・事務 所設備他	112	—	—	0	52	165	34

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積)	投資 不動産	その他	合計	
New Context Services, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	インキュベーションテクノロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その他	—	—	—	—	34	34	40
Digital Garage US, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	インキュベーションテクノロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その他	64	—	—	—	23	88	5
	多目的施設 (米国カリフォルニア州)	全社共通	イベント・研修等多目的施設	406	—	345 (1,307平方フィート)	—	15	767	—
Digital Garage Development LLC	賃貸施設 (米国カリフォルニア州)	全社共通	賃貸施設	—	—	—	3,617	—	3,617	—

※1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。

※2 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は2,765百万円（面積13,098平方フィート）であります。

※3 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ベリトランス(株)	本社 (東京都渋谷区)	フィナンシャルテクノロジー事業	現行システム機能拡充	342	68	自己資金	平成30年 5月	平成31年 3月	—
			現行システム強化	270	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	—
(株)イーコンテクト	本社 (東京都渋谷区)	フィナンシャルテクノロジー事業	現行システム機能拡充	144	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	—
			現行システム強化	371	—	自己資金	平成30年 4月	平成31年 1月	—

※ 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,312,800	47,321,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,312,800	47,321,400	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成24年6月29日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	790	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 790 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第10回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成25年6月28日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,509	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日から 平成50年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,509 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第11回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成26年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	33,600	33,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,600	33,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第12回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第13回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の特別決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	38,500	35,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,500	35,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第14回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成27年6月26日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	54,000	54,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月27日から 平成27年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第15回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	43,600	43,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第16回新株予約権（平成27年9月18日株主総会の特別決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	56,900	53,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,900	53,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第17回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成28年6月17日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	24,000	22,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,177	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月18日から 平成78年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,177 資本組入額 1,089	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時 においては、当社の取締役 及び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までに 限り、行使することができる。 上記の他、権利行使の 条件については、当社と本 新株予約権割当ての対象と なる当社の取締役又は執行 役員との間で個別に締結す る新株予約権割当契約書に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をする ときは、取締役会の承認を 必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第18回新株予約権（平成28年9月29日株主総会の普通決議に基づき平成28年10月21日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	66,500	66,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,500	66,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,880	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月22日から 平成28年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,880 資本組入額 940	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時 においては、当社の取締役 及び執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌日か ら10日を経過する日までに 限り、行使することができる。 上記の他、権利行使の 条件については、当社と本 新株予約権割当ての対象と なる当社の取締役又は執行 役員との間で個別に締結す る新株予約権割当て契約書に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その 他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をする ときは、取締役会の承認を必 要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第19回新株予約権（平成28年9月29日株主総会の特別決議に基づき平成28年11月25日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	138,600	138,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	138,600	138,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,041	同左
新株予約権の行使期間	平成30年10月22日から 平成38年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,041 資本組入額 1,021	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第20回新株予約権（平成28年9月29日株主総会の普通決議に基づき平成29年10月10日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数（個）	64,400	64,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,400	64,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,357	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月11日から 平成29年10月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,357 資本組入額 1,179	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記①②に準じて決定する。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得条項

下記①～④に準じて決定する。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

(ix) その他の新株予約権の行使の条件

下記①～⑤に準じて決定する。

① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。

③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ～ 平成25年9月30日	※1	114	235,834	10	7,359	10	7,451
	※2	38		5		5	
	※3	86		12		12	
平成25年10月1日	※4	46,930,966	47,166,800	—	7,359	—	7,451
平成25年10月1日 ～ 平成26年6月30日	※1	27,600	47,230,800	12	7,399	12	7,491
	※2	2,000		1		1	
	※3	34,400		25		25	
平成26年7月1日 ～ 平成27年6月30日	※1	25,600	47,277,200	11	7,426	11	7,519
	※2	6,400		4		4	
	※3	14,400		10		10	
平成27年7月1日 ～ 平成28年6月30日	※3	12,000	47,289,200	8	7,435	8	7,528
平成28年7月1日 ～ 平成29年3月31日	※5	2,400	47,291,800	1	7,437	1	7,530
	※6	200		0		0	
平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	※6	8,500	47,312,800	10	7,464	10	7,557
	※7	6,400		8		8	
	※8	6,100		8		8	

- ※1 第4回新株予約権の権利行使による増加
 ※2 第6回新株予約権の権利行使による増加
 ※3 第7回新株予約権の権利行使による増加
 ※4 株式分割による増加 分割比率1：200
 ※5 第11回新株予約権の権利行使による増加
 ※6 第13回新株予約権の権利行使による増加
 ※7 第15回新株予約権の権利行使による増加
 ※8 第16回新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	24	28	52	176	7	5,765	6,052	—
所有株式数 (単元)	—	89,561	3,897	68,177	186,587	188	124,675	473,085	4,300
所有株式数 の割合(%)	—	18.93	0.82	14.41	39.44	0.04	26.36	100.00	—

※ 自己株式123,821株は、「個人その他」の欄に1,238単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
林 郁	東京都渋谷区	6,812,200	14.44
㈱電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	6.99
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,709,300	5.74
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,446,000	5.18
T I S(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,343,600	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,161,900	2.46
ジェーピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES L-2633, SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	983,000	2.08
ジェーピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 385576 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES L-2633, SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	969,300	2.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	890,700	1.89
計		22,980,500	48.70

※1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱ 2,612,700株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 1,210,300株

※2 平成30年1月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが平成30年1月22日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	3,574,000	7.56
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	1,230,600	2.60

※3 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱及びその共同保有者である下記2社が、平成30年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,091,800	4.42
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	1,217,764	2.57
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	110,400	0.23

※4 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信㈱が、平成30年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信㈱	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,480,600	5.24

※5 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne㈱が、平成30年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,633,900	3.45

※6 平成30年3月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシーが、平成30年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー	30 Rockefeller Plaza New York, NY 10112, U. S. A.	2,518,300	5.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,184,700	471,847	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,312,800	—	—
総株主の議決権	—	471,847	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	123,800	—	123,800	0.26
計	—	123,800	—	123,800	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年7月14日及び平成30年3月23日)での決議状況 (取得期間 平成29年7月24日～平成30年3月31日)	39,100	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	39,100	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

※1 当事業年度における取得自己株式39,100株は、譲渡制限付株式報酬制度による取得であります。

※2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規程に基づく単元未満株式の買取請求による取得

	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139	323,479
当期間における取得自己株式	31	114,545

※ 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規程に基づく取得

	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,300	—
当期間における取得自己株式	—	—

※ 当事業年度における取得自己株式7,300株は、譲渡制限付株式報酬制度による取得であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 ※1	108,600	229	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数 ※2	123,821	—	123,852	—

※1 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式の内訳は譲渡制限付株式の付与によるものであります。

※2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円の普通配当を実施させていただくと致しました。

内部留保資金につきましては、財務基盤の一層の強化と、投資、事業提携等を含めた将来の事業拡大に有効活用して参ります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	1,132	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	705,000 □3,355	2,059	2,586	2,448	4,070
最低(円)	316,000 □1,256	1,385	1,506	1,680	1,926

※1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成28年5月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

※2 □印は、株式分割（平成25年10月1日付、1株→200株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,464	2,900	3,250	4,070	3,680	3,840
最低(円)	2,334	2,334	2,828	2,980	2,787	3,075

※ 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員 グループCEO	林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 ㈱ケイ・ガレージ代表取締役(現 合同会社 ケイ・ガレージ代表社員)(現任) 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年9月 アイバックス・アンド・リムズ㈱取締役会 長 平成16年11月 当社代表取締役社長 兼 グループCEO 平成23年6月 ㈱D G コミュニケーションズ取締役会長 (現任) 平成24年6月 マネックスグループ㈱取締役 平成25年4月 ナビプラス㈱取締役(現任) 平成25年8月 ㈱電通サイエンスジャム取締役(現任) 平成25年10月 ベリトランス㈱取締役会長(現任) 平成25年10月 ㈱イーコンテクスト取締役会長(現任) 平成25年11月 New Context Services, Inc. Director econtext Asia Limited Director 平成27年10月 President & Chairman(現任) 平成28年6月 ㈱クレディセゾン取締役(現任) 平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任) 平成28年7月 ㈱DG Daiwa Ventures取締役(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 ㈱BI. Garage代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年9月 当社代表取締役 兼 社長執行役員グループ CEO(現任) 平成29年5月 ㈱D G インキュベーション代表取締役会長 兼社長(現任)	※3	6,812,200
取締役	上席執行役員 SEVP	曾 田 誠	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 ユニバーサル証券㈱(現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券)入社 平成6年6月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券 会社入社 平成9年6月 ㈱大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券㈱入社 平成19年3月 当社入社 業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年6月 ㈱D G インキュベーション取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役 グループCEO室長 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本 部部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本 部管掌 平成24年6月 ベリトランス㈱取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポ レートストラテジー本部管掌 兼 メディア インキュベーション・セグメント管掌 平成29年6月 econtext Asia Limited Director(現任) 平成30年4月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポ レートストラテジー本部管掌 兼 コーポレ ートストラテジー部長 兼 ロングタームイ ンキュベーション・セグメント管掌(現任)	※3	11,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 SEVP	踊 契 三	昭和45年5月10日生	平成12年4月 (株)フェイス入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス(株)(現 (株)フェイス・ワ ンダワークス)代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問 平成22年8月 (株)DGモバイル代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役 平成24年4月 ベリトランス(株)取締役(現任) 平成24年4月 ナビプラス(株)取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメン ト)管掌 平成24年9月 econtext Asia Limited Director(現任) 平成25年10月 (株)イーコンテクト代表取締役社長(現任) 平成27年9月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成27年10月 (株)アイリッジ取締役(現任) 平成28年7月 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役(現任) 平成28年8月 (株)DK Media代表取締役社長(現任) 平成28年9月 (株)DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP フィナ ンシャルテクノロジー・セグメント管掌 平成29年6月 (株)DK Gate代表取締役社長(現任) 平成30年5月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP フィナ ンシャルテクノロジー・セグメント管掌 兼 メディア開発室長(現任)	※3	11,000
取締役	上席執行役員 SEVP	田 中 将 志	昭和50年10月27日生	平成10年4月 日本情報通信(株)入社 平成13年8月 当社入社 平成18年7月 (株)ディージー・アンド・アイベックス取締 役 平成20年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・ アイベックスカンパニー カンパニー EVP 兼 グループCEO室 兼 イーコンテクトカ ンパニー カンパニーディレクター 平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution戦略 室長 兼 ディージー・アンド・アイベック スカンパニー EVP 兼 イーコンテクトカ ンパニー EVP 平成24年4月 ベリトランス(株)取締役 平成24年4月 ナビプラス(株)取締役 平成24年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本 部長 兼 ディージー・アンド・アイベック スカンパニー EVP 平成26年6月 当社取締役 コーポレートストラテジー本 部長 兼 総務人事部長 兼 ディージー・ア ンド・アイベックスカンパニー EVP 平成27年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本 部長 兼 総務部長 兼 メディアインキュベ ーション・セグメント管掌 兼 マーケティ ングテクノロジーカンパニー EVP 平成28年7月 当社取締役 DG Lab管掌 兼 コーポレート ストラテジー本部長 兼 総務部長 兼 メデ ィアインキュベーション・セグメント管掌 平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director President(現任) 平成28年9月 (株)DG Technologies代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab 管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 平成29年4月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab 管掌 兼 インキュベーションテクノロジ ー・セグメント管掌 兼 コーポレートスト ラテジー本部長 平成29年5月 (株)DGインキュベーション取締役副社長 COO(現任) 平成29年6月 (株)DK Gate取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab 管掌 兼 インキュベーションテクノロジ ー・セグメント管掌 平成30年5月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab 管掌 兼 インキュベーションテクノロジ ー・セグメント管掌 兼 グループCEO本部 管掌(現任)	※3	18,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 SEVP	枝 澤 秀 雄	昭和37年1月1日生	昭和59年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 平成11年10月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成15年1月 (株)アルク取締役副社長 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ(株)監査役 平成16年10月 (株)クリエイティブガレージ監査役 平成18年1月 (株)DGアセットマネジメント代表取締役 平成21年6月 (株)DGコミュニケーションズ代表取締役社長 平成29年5月 当社入社 執行役員SVP マーケティングテクノロジー・セグメント担当 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント 兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン 兼 グループCEO室アセットマネジメント担当 平成29年6月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニーカンパニープレジデント 兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン 兼 グループCEO室アセットマネジメント担当 平成30年5月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニーカンパニープレジデント 兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン(現任)	※3	75,500
取締役	上席執行役員 SEVP	大 熊 将 人	昭和50年10月24日生	平成11年4月 三菱商事(株)入社 平成23年3月 (株)ファーストリテイリング入社 平成27年12月 UNIQLO USA LLC Vice President 平成28年11月 当社入社 平成29年4月 当社執行役員 DG Lab COO 平成29年5月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成29年12月 Digital Garage US, Inc. Director COO(現任) 平成30年4月 当社執行役員SVP DG Lab COO 平成30年5月 当社執行役員SVP DG Lab COO 兼 グループCEO本部長 兼 グループCEO本部ビジネス・イノベーション部長 平成30年6月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab COO 兼 グループCEO本部長 兼 グループCEO本部ビジネス・イノベーション部長(現任)	※3	3,300
取締役		伊 藤 穰 一	昭和41年6月19日生	平成6年4月 (有)エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 (株)インフォシーク取締役会長 平成11年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長 平成12年9月 (株)クーラ代表取締役 平成14年6月 ぴあ(株)取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 (株)テクノラティジャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 (株)CGMマーケティング(現 (株)BI.Garage)取締役(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 カルチャ・コンビニエンス・クラブ(株)取締役(現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Director(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成24年6月 The New York Times Company Director(現任) 平成25年6月 ソニー(株)取締役	※3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤原 謙次	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 (株)主婦の店ダイエー(現 (株)ダイエー)入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役社長 平成12年5月 (旧) (株)イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役会長 平成15年6月 (株)ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 (株)スリーウイン取締役会長 平成20年7月 (株)SBS取締役 平成20年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 (株)カカコム取締役(現任) 平成27年6月 (株)サンドラッグ取締役(現任)	※3	21,800
取締役		大村 恵実	昭和51年9月2日生	平成14年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成20年7月 アテナ法律事務所 パートナー(現任) 平成21年3月 日本弁護士連合会国際室 嘱託 平成22年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート 平成25年10月 日本弁護士連合会国際室 副室長 平成26年1月 日本弁護士連合会国際室 室長 平成26年9月 当社社外取締役(現任)	※3	-
取締役 (監査等 委員長)		六彌太 恭行	昭和31年4月5日生	昭和54年2月 (株)デュード代表取締役(現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長 平成23年7月 当社取締役C00 平成24年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成27年6月 (株)DK Gate代表取締役社長 平成27年8月 econtext Asia Limited Director 平成28年8月 (株)DK Media取締役 平成28年9月 当社取締役 兼 副社長執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 平成28年11月 (株)DGコミュニケーションズ取締役 平成29年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 平成30年6月 (株)DG Daiwa Ventures監査役(現任) 平成30年6月 (株)BI. Garage監査役(現任) 平成30年6月 (株)DGコミュニケーションズ監査役(現任) 平成30年6月 (株)DGインキュベーション監査役(現任) 平成30年6月 (株)DG Technologies監査役(現任) 平成30年6月 (株)DK Gate監査役(現任) 平成30年6月 (株)DK Media監査役(現任) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員長)(現任)	※2	404,400
取締役 (監査等委員)		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 Oakキャピタル(株)監査役(現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立 現在に至る 平成22年9月 当社社外監査役 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※2	1,000
取締役 (監査等委員)		井上 準二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長 兼 MC Silicon Valley社設立取締役社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長 兼 iMIC部門 eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成15年6月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス(株)取締役 平成21年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・CEO・CTO 平成23年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ(株)顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事(現任) 平成24年9月 当社社外監査役 平成28年7月 高砂熱学工業(株)顧問(現任) 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		牧野 宏 司	昭和41年10月7日生	昭和63年10月 KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 平成12年9月 監査法人太田昭和センチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所 平成13年9月 ダンコンサルティング(株)入社 平成13年10月 税理士登録 平成15年7月 ダンコンサルティング(株)取締役 平成18年1月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) 平成21年2月 (株)B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任) 平成24年9月 当社社外監査役 平成25年6月 (株)いなげや社外監査役(現任) 平成27年12月 OBARA GROUP(株)社外監査役 平成28年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年12月 OBARA GROUP(株)社外取締役(現任)	※2	800
取締役 (監査等委員)		大野 実	昭和27年11月13日生	昭和52年1月 社会保険労務士大野事務所開業 平成15年4月 社会保険労務士法人大野事務所代表社員(現任) 平成15年9月 当社監査役 平成21年4月 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師 平成25年5月 東京都社会保険労務士会会長 平成25年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長 平成25年12月 日本年金機構運営評議会委員 平成27年6月 全国社会保険労務士会連合会参与 平成29年6月 東京都社会保険労務士会会長(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成29年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長(現任)	※4	—
計						7,379,900

※1 取締役藤原謙次、大村恵実並びに取締役(監査等委員)坂井眞、井上準二、牧野宏司及び大野実は、社外取締役であります。

※2 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

※3 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

※4 平成29年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の《経営理念》《クレド（行動理念）》のもと、株主をはじめとする様々なステークホルダーの信頼に応えるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実、強化に取り組んでおります。

《経営理念》

異なるフィールドにある複数の事象をインターネット等を使って結びつけ、世の中の役に立つ「コンテクスト（=文脈）」を創ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する。

《クレド（行動理念）》

- ・TENACITY 強い意志を持つ
- ・OPENNESS 常識を疑え
- ・INTEGRITY 真っ直ぐであれ
- ・AGILITY 機敏であれ
- ・COURAGE 勇敢であれ

2. 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

i. 会社の機関の基本説明

当社は、平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。

・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

・取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の遂行を監督しております。また、社外取締役は豊富な経営経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役5名（うち、社外取締役4名）により構成されており、原則として月1回定時取締役会後に開催される監査等委員会のほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

・経営会議

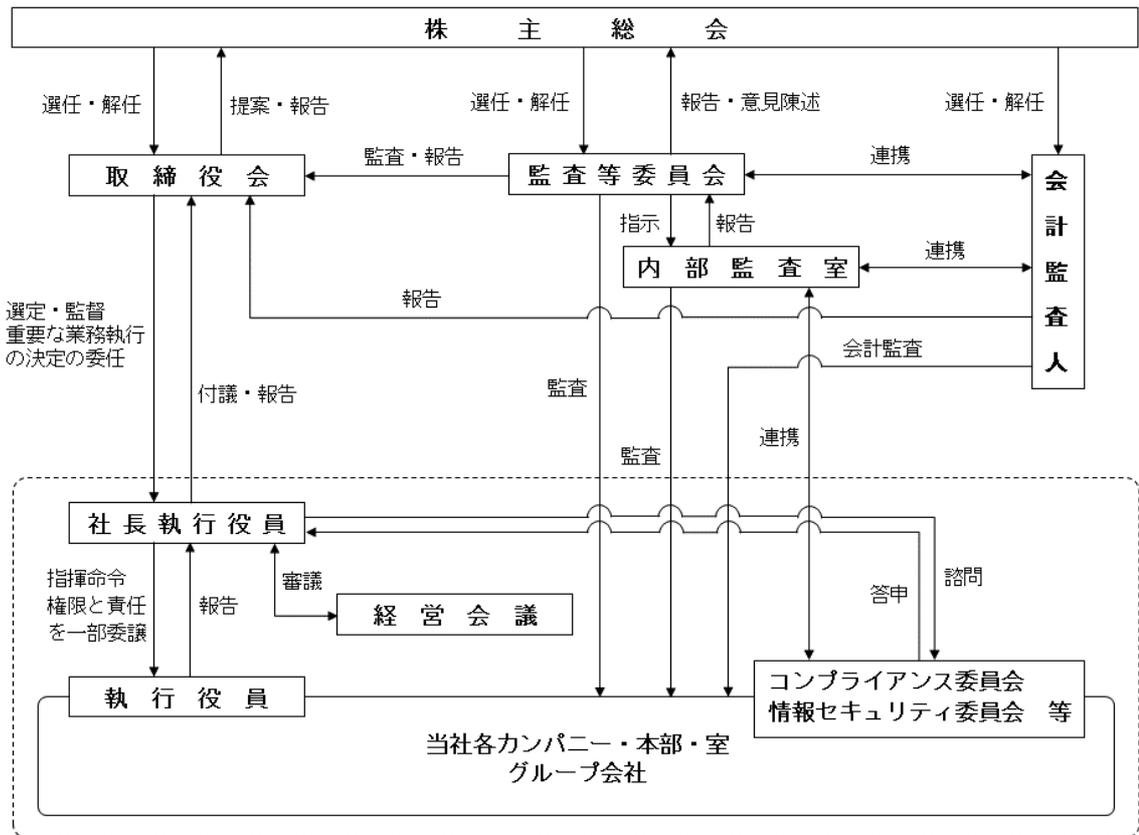
当社は、常勤取締役及び執行役員による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

・会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ii. 会社の機関・内部統制の関係

平成30年6月22日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来から、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、必要な体制強化に努めて参りましたが、「コーポレートガバナンス・コード」の導入を踏まえて、同コードが目指す「攻めのガバナンス」を実現するために、平成28年9月29日をもって監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会設置会社への移行に伴って、取締役会による経営監督の実効性を高めるために、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とし、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を実現して参ります。また、執行役員制度を見直し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を明確にするとともに、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行の迅速化・効率化を図っております。

③ 内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

i. 内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備致します。

イ. 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の4第2項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持株会社として、その徹底を図るために、コーポレート戦略室本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレート戦略室本部長の担当者は、各事業部門及び当社子会社と連携し当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員の教育・啓発を行います。

当社の取締役会は、各セグメント別に当社グループ内の各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社の取締役及び当社コーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社の取締役会及び当社の監査等委員会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとします。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるものとします。

ニ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループのすべての役員及び従業員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメントの当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社の取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員を通じて各事業部門の責任者及び各セグメントの当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の各事業部門及び当社子会社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを担当する取締役又は執行役員を任命しております。セグメント担当の取締役又は執行役員は、当社の取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査室の従業員に職務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より職務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けけないものとします。また、必要に応じて、当社の監査等委員会の職務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会が意見交換を行うものとします。

ト. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の役員等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、できるだけすみやかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会との協議により決定します。
 - b. 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。
- チ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。
- ヌ. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社の監査等委員会がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。
 - b. 当社の監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社の監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

ii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針としております。

また、コーポレートストラテジー本部を反社会的勢力に係る対応統括部署とするとともに、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努めております。

また、当社は不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力の情報の収集やセミナー等への参加を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。具体的には、平成18年7月に「行動規範」を策定し、それに基づき各種規程を整備するとともに、その管理体制を整備しております。

また、平成19年2月に「情報セキュリティ基本方針」を宣言し、情報資産の管理体制を構築致しました。これに基づき情報セキュリティ委員会を設置するとともに、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制を整えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

3. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査室（3名）を設置し、当社及びグループ各社を監査する体制を整備しております。内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査結果を定期的に報告し、緊密な連携を取っております。また、会計監査人と情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

監査等委員会は、取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務遂行が法令、定款に基づき行われているかの監査を行うとともに、内部監査室及び会計監査人との意見交換等の連携を強化し、内部統制の向上に努めて参ります。

なお、監査等委員である取締役の牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役

① 社外取締役の員数

平成30年6月22日現在、当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員4名）であります。

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の藤原謙次氏は、当社の取引先の出身ではありますが、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏は当社の関連会社であります㈱カカコムの取締役を兼任しております。当社と同社の間には営業取引関係があります。

社外取締役の大村恵実氏は、弁護士としての豊富な経験に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有していることから、同氏の幅広い見識をグローバル化を進める当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の坂井眞氏は、弁護士としての専門的な観点を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の井上準二氏は、豊富な海外ビジネス経験を有しており、同氏の経営者としての知見を活かして、当社ビジネスを高所に立って把握し、社外の独立した立場からの視点を当社の経営に行かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の牧野宏司氏は、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験を有しており、同氏の会計的及び税務的知見と社外の独立した立場からの視点を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の大野実氏は、社会保険労務士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社経営に活かしていただくため選任しております。同氏は当社の取引先である社会保険労務士法人大野事務所の代表社員であります。

なお、社外取締役である大村恵実氏、坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏と当社との間に取引関係はございません。また、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、「5 役員状況」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験、幅広い見識及び専門的見地を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

④ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社は、社外取締役の藤原謙次氏、大村恵実氏、坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤ 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

⑥ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、監査等委員会と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査等委員会と会計監査人の間で、四半期に一度、定期的な会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等を行っております。また、必要に応じて随時会合が行われる体制を有しております。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	368	137	160	70	—	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	18	18	—	—	—	—	1
社外役員	33	33	—	—	—	—	6

- ※1 株主総会決議による報酬等限度額は、取締役（監査等委員を除く。）は年額500百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）、取締役（監査等委員）は年額100百万円以内であり、この報酬等の額とは別に取締役（監査等委員を除く。）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額250百万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬等の額は年額300百万円以内であります。
- ※2 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く、社外取締役を除く。）は7名、取締役（監査等委員、社外取締役を除く。）は1名、社外役員は6名であります。
- ※3 上記、報酬等の総額その他、当社子会社の取締役を兼務している取締役5名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が負担する当事業年度に係る基本報酬として総額139百万円であります。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬 等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
林 郁	取締役	提出会社	105	53	27	186

- ※ 上記の連結報酬等の総額には、当社が負担する報酬等の他、兼務取締役として当社子会社が負担する基本報酬84百万円が含まれております。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員を除く。）の評価については、グレード制を導入し、その職責と貢献に応じた評価をしております。また、報酬額の決定については、取締役会に代表取締役及び社外取締役1名以上にて構成される諮問委員会を設置し、代表取締役の起案について答申を行うこととし、報酬決定プロセスの透明性を高めることとしております。

取締役（監査等委員）の報酬につきましては、監査等委員会において決定することとしております。

6. 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 3,359百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
BEENOS(株)	1,227,000	1,853	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	24	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	800	0	取引・協業関係の構築のため
(株)インターネットインフィニティ	100	0	取引・協業関係の構築のため
D.A. コンソーシアムホールディングス(株)	100	0	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	100	0	取引・協業関係の構築のため

※1 D.A. コンソーシアムホールディングス(株)は、平成28年10月3日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)と(株)アイレップにより、共同株式移転の方法により設立されたものであります。

※2 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
BEENOS(株)	827,000	1,436	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	28	取引・協業関係の構築のため
(株)インターネットインフィニティ	400	1	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	800	1	取引・協業関係の構築のため
D.A. コンソーシアムホールディングス(株)	100	0	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	100	0	取引・協業関係の構築のため

※ 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

7. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高田慎司

指定有限責任社員 業務執行社員 表 晃靖

指定有限責任社員 業務執行社員 小島亘司

※ 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 22名

8. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

9. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	51	25
連結子会社	18	—	35	—
計	63	—	86	25

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、国際財務報告基準（IFRS）に関する検討のための助言・情報提供業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、規模、特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。
- (4) 当社は、平成28年9月29日開催の定時株主総会の決議により、連結決算日を3月31日に変更しております。従いまして、前連結会計年度は平成28年7月1日から平成29年3月31日まで、当連結会計年度は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。
なお、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は、前連結会計年度においては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12ヶ月間の数値を連結損益計算書に連結することとしております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,029	32,922
金銭の信託	2,264	5,307
受取手形及び売掛金	7,056	7,741
営業投資有価証券	11,856	12,364
投資損失引当金	△1,045	△1,235
商品	0	269
仕掛品	206	221
原材料及び貯蔵品	1	8
繰延税金資産	140	320
未収入金	15,422	16,889
その他	714	718
貸倒引当金	△23	△32
流動資産合計	59,624	75,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,244	1,455
減価償却累計額	△323	△438
建物及び構築物（純額）	921	1,017
機械装置及び運搬具	22	26
減価償却累計額	△3	△11
機械装置及び運搬具（純額）	19	15
工具、器具及び備品	1,409	1,596
減価償却累計額	△988	△984
工具、器具及び備品（純額）	420	611
土地	712	693
リース資産	14	—
減価償却累計額	△11	—
リース資産（純額）	2	—
建設仮勘定	168	0
有形固定資産合計	2,245	2,338
無形固定資産		
ソフトウェア	1,784	2,019
のれん	5,411	7,822
その他	27	28
無形固定資産合計	7,224	9,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 18,357	※1 16,552
長期貸付金	15	15
繰延税金資産	13	82
投資不動産	3,830	3,617
その他	407	850
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	22,592	21,087
固定資産合計	32,061	33,295
資産合計	91,686	108,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,713	5,018
短期借入金	3,800	1,700
1年内返済予定の長期借入金	3,137	2,437
未払法人税等	435	1,008
賞与引当金	202	291
預り金	25,127	36,499
繰延税金負債	60	246
その他	2,338	2,339
流動負債合計	38,815	49,540
固定負債		
長期借入金	17,207	18,890
繰延税金負債	488	551
その他	803	792
固定負債合計	18,499	20,233
負債合計	57,315	69,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,437	7,464
資本剰余金	2,946	3,104
利益剰余金	21,300	25,819
自己株式	△50	△26
株主資本合計	31,633	36,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	644	339
為替換算調整勘定	1,312	1,100
その他の包括利益累計額合計	1,956	1,440
新株予約権	648	844
非支配株主持分	132	369
純資産合計	34,371	39,017
負債純資産合計	91,686	108,791

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	36,451	60,168
売上原価	29,838	48,524
売上総利益	6,613	11,644
販売費及び一般管理費		
役員報酬	330	481
給料及び手当	1,998	3,178
賞与	0	8
賞与引当金繰入額	181	267
法定福利費	306	496
福利厚生費	74	105
退職給付費用	49	72
広告宣伝費	127	180
交際費	78	86
旅費及び交通費	125	212
通信費	36	64
事務用消耗品費	86	152
租税公課	131	217
支払手数料	228	478
業務委託費	258	416
保守費	19	52
研究開発費	※1 114	※1 252
賃借料	447	658
減価償却費	120	153
貸倒引当金繰入額	—	7
のれん償却額	353	570
その他	818	1,219
販売費及び一般管理費合計	5,889	9,333
営業利益	723	2,310
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	29	0
持分法による投資利益	2,528	2,768
不動産賃貸料	331	359
その他	352	167
営業外収益合計	3,246	3,305
営業外費用		
支払利息	56	79
支払手数料	0	66
為替差損	—	160
不動産賃貸原価	223	259
その他	10	31
営業外費用合計	292	597
経常利益	3,678	5,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
持分変動利益	47	33
投資有価証券売却益	1,829	1,032
関係会社株式売却益	386	1,471
その他	2	131
特別利益合計	2,265	2,669
特別損失		
固定資産売却損	※2 3	—
固定資産除却損	※3 16	※3 31
投資有価証券評価損	—	10
減損損失	※4 104	※4 25
その他	—	0
特別損失合計	124	67
税金等調整前当期純利益	5,819	7,619
法人税、住民税及び事業税	1,647	2,028
法人税等調整額	△121	104
法人税等合計	1,525	2,133
当期純利益	4,293	5,486
非支配株主に帰属する当期純利益	4	25
親会社株主に帰属する当期純利益	4,289	5,460

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	4,293	5,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	497	△312
為替換算調整勘定	△48	△212
持分法適用会社に対する持分相当額	7	8
その他の包括利益合計	※ 456	※ △516
包括利益	4,750	4,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,746	4,944
非支配株主に係る包括利益	3	25

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,435	2,825	18,419	△69	28,610
会計方針の変更による累積的影響額			△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,435	2,825	18,416	△69	28,607
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			6		6
剰余金の配当			△1,410		△1,410
親会社株主に帰属する当期純利益			4,289		4,289
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		118		19	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2	120	2,884	19	3,026
当期末残高	7,437	2,946	21,300	△50	31,633

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	138	1,363	1,502	431	119	30,664
会計方針の変更による累積的影響額		△3	△3			△6
会計方針の変更を反映した当期首残高	138	1,360	1,498	431	119	30,657
当期変動額						
新株の発行						4
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						6
剰余金の配当						△1,410
親会社株主に帰属する当期純利益						4,289
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	505	△48	457	216	12	687
当期変動額合計	505	△48	457	216	12	3,713
当期末残高	644	1,312	1,956	648	132	34,371

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,437	2,946	21,300	△50	31,633
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,437	2,946	21,300	△50	31,633
当期変動額					
新株の発行	27	27			55
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減		△72			△72
剰余金の配当			△942		△942
親会社株主に帰属する当期純利益			5,460		5,460
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		204		24	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	27	158	4,518	24	4,729
当期末残高	7,464	3,104	25,819	△26	36,363

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	644	1,312	1,956	648	132	34,371
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	644	1,312	1,956	648	132	34,371
当期変動額						
新株の発行						55
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						△72
剰余金の配当						△942
親会社株主に帰属する当期純利益						5,460
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△304	△212	△516	196	236	△83
当期変動額合計	△304	△212	△516	196	236	4,646
当期末残高	339	1,100	1,440	844	369	39,017

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,819	7,619
減価償却費	264	351
ソフトウェア償却費	392	612
減損損失	104	25
のれん償却額	353	570
受取利息及び受取配当金	△34	△9
支払利息	56	79
為替差損益 (△は益)	△222	139
持分法による投資損益 (△は益)	△2,528	△2,768
持分変動損益 (△は益)	△47	△33
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,829	△1,032
関係会社株式売却損益 (△は益)	△386	△1,471
売上債権の増減額 (△は増加)	△808	△907
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△66	△1,100
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	45	189
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△110	△27
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,025	△411
仕入債務の増減額 (△は減少)	950	1,126
未払金の増減額 (△は減少)	700	△448
未払消費税等の増減額 (△は減少)	49	△98
預り金の増減額 (△は減少)	3,247	11,365
その他	483	540
小計	5,407	14,312
利息及び配当金の受取額	528	1,145
利息の支払額	△49	△89
法人税等の支払額	△1,789	△1,228
法人税等の還付額	51	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,148	14,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△223	△308
無形固定資産の取得による支出	△630	△833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △538
投資有価証券の取得による支出	△223	△1,190
関係会社株式の取得による支出	△2,334	△14
関係会社出資金の払込による支出	△600	△500
投資有価証券の売却による収入	2,427	2,863
関係会社株式の売却による収入	—	1,763
敷金及び保証金の差入による支出	△35	△374
敷金及び保証金の回収による収入	0	2
投資不動産の取得による支出	△19	△57
事業譲渡による収入	63	65
その他	124	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,452	1,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,800	△2,200
長期借入れによる収入	4,500	5,600
長期借入金の返済による支出	△1,713	△4,879
株式の発行による収入	0	38
配当金の支払額	△1,407	△943
非支配株主からの払込みによる収入	7	81
その他	△10	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,176	△2,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	△81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,013	12,913
現金及び現金同等物の期首残高	18,321	25,335
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,335	※1 38,248

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)BI Garage
(株)DG インキュベーション
(株)DK Gate
ベリトランス(株)
ナビプラス(株)
(株)イーコンテキスト
(株)DG Technologies
(株)DG Life Design
(株)アカデミー・デュ・ヴァン
(株)Hampstead
Digital Garage US, Inc.
Digital Garage Development LLC
New Context Services, Inc.
econtext Asia Limited

持分法適用関連会社であった(株)HAMOLOは、平成29年7月の株式取得に伴い、同社の子会社である(株)アカデミー・デュ・ヴァン、(株)Hampsteadとともに連結の範囲に含めております。なお、(株)HAMOLOは、(株)DG Life Designに名称変更しております。

また、非連結子会社であったDG Lab 1号投資事業有限責任組合は、出資比率の低下に伴い、持分法適用の関連会社となっております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 9社

持分法適用の関連会社の名称

(株)カカクコム
(株)電通サイエンスジャム
econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合
(株)DG Daiwa Ventures
DG Lab 1号投資事業有限責任組合
(株)DK Media
ANA Digital Gate(株)
(株)DG コミュニケーションズ
LC0-Creation Singapore Pte. Ltd.

(株)DG コミュニケーションズは、平成29年4月の株式取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)デジタルサイエンスラボは、平成29年9月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

なお、持分法適用の非連結子会社であったDG Lab 1号投資事業有限責任組合は、出資比率の低下に伴い、持分法適用の関連会社となっております。

また、持分法を適用しない関連会社であったPT Midtransは、平成29年12月に所有する全株式を譲渡しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表、又は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

…投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

② 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間（7～20年）にわたって、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第18号 平成29年3月29日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（改正実務対応報告第24号 平成29年3月29日）を当連結会計年度から適用し、国内関連会社が指定国際会計基準に準拠して作成した連結財務諸表を当社の連結決算手続上、利用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の経常利益は10百万円、税金等調整前当期純利益は10百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は3百万円、為替換算調整勘定の前期首残高は3百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	12,881百万円	11,576百万円
投資有価証券（出資金）	360	1,180
計	13,242	12,756

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員	8百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	114百万円	252百万円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	－百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	8百万円
工具、器具及び備品	2	0
ソフトウェア	13	22
商標権	0	－
計	16	31

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産	長期前払費用、ソフトウェア

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として各事業会社及びカンパニーを1つの資産グループの単位としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

長期前払費用	63百万円
ソフトウェア	41
合計	104

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
ナビプラス㈱（東京都渋谷区）	事業用資産	ソフトウェア、商標権

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として各事業会社及びカンパニーを1つの資産グループの単位としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

ソフトウェア	25百万円
商標権	0
合計	25

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	946百万円	△177百万円
組替調整額	△485	△225
税効果調整前	460	△402
税効果額	36	90
その他有価証券評価差額金	497	△312
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△48	△212
組替調整額	—	—
税効果調整前	△48	△212
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△48	△212
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	7
組替調整額	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額：	7	8
その他の包括利益合計	456	△516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	47,289,200	2,600	—	47,291,800
合計	47,289,200	2,600	—	47,291,800
自己株式				
普通株式(注)2	256,800	82	71,000	185,882
合計	256,800	82	71,000	185,882

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,600株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少71,000株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	546
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	101
合計		—	—	—	—	—	648

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,410	30	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	942	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月19日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	47,291,800	21,000	—	47,312,800
合計	47,291,800	21,000	—	47,312,800
自己株式				
普通株式(注)2	185,882	46,539	108,600	123,821
合計	185,882	46,539	108,600	123,821

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加21,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加46,539株は、譲渡制限付株式の無償取得46,400株、単元未満株式の買取による取得139株であり、減少108,600株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	768
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	76
合計		—	—	—	—	—	844

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	942	20	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,132	利益剰余金	24	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	23,029百万円	32,922百万円
金銭の信託	2,264	5,307
預け金	44	19
別段預金	△4	△1
現金及び現金同等物	25,335	38,248

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)DG Life Design及び同社の子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,281百万円
固定資産	194
のれん	2,980
流動負債	△815
固定負債	△217
非支配株主持分	△131
新規連結子会社株式の取得価額	3,293
支配獲得までの持分法評価額	△2,190
段階取得に係る差益	△129
追加取得した株式の取得価額	972
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△434
差引：取得による支出	538

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	559	616
1年超	3,354	4,654
合計	3,913	5,271

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式等の取得資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,029	23,029	—
(2) 金銭の信託	2,264	2,264	—
(3) 受取手形及び売掛金	7,056	7,056	—
(4) 未収入金	15,422	15,422	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,277	2,277	—
関係会社株式	9,875	66,887	57,011
	12,152	69,164	57,011
資産計	59,926	116,938	57,011
(1) 支払手形及び買掛金	3,713	3,713	—
(2) 短期借入金	3,800	3,800	—
(3) 預り金	24,865	24,865	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	20,344	20,358	13
負債計	52,723	52,736	13

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	32,922	32,922	—
(2) 金銭の信託	5,307	5,307	—
(3) 受取手形及び売掛金	7,741	7,741	—
(4) 未収入金	16,889	16,889	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,342	2,342	—
関係会社株式	11,203	81,425	70,222
	13,545	83,767	70,222
資産計	76,406	146,628	70,222
(1) 支払手形及び買掛金	5,018	5,018	—
(2) 短期借入金	1,700	1,700	—
(3) 預り金	36,167	36,167	—
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	21,327	21,332	4
負債計	64,213	64,218	4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	18,070	15,371

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,029	—	—	—
金銭の信託	2,264	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,056	—	—	—
未収入金	15,422	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)	—	—	201	—
合計	47,772	—	201	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	32,919	—	—	—
金銭の信託	5,307	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,741	—	—	—
未収入金	16,889	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(社債)	—	—	200	—
合計	62,857	—	200	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,800	—	—	—	—	—
長期借入金	3,137	2,424	1,324	3,671	4,436	5,350
合計	6,937	2,424	1,324	3,671	4,436	5,350

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,700	—	—	—	—	—
長期借入金	2,437	1,302	2,521	6,816	5,500	2,750
合計	4,137	1,302	2,521	6,816	5,500	2,750

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,873	1,189	684
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	201	200	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,074	1,389	685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	207	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202	207	△4
合計		2,277	1,596	680

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額14,703百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,114	1,313	800
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	200	200	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,314	1,513	800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	28	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28	28	△0
合計		2,342	1,542	799

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額13,817百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,227	769	12
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,227	769	12

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	4,809	1,629	△4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,809	1,629	△4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について534百万円（その他有価証券の株式等534百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について230百万円（その他有価証券の株式等230百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、前連結会計年度において、当社及び一部の国内連結子会社は、従来採用していた退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度から、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	—
退職給付費用	—	—
退職給付の支払額	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△102	—
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	—	—

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度78百万円であります。

退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによる資産移換額は102百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額43百万円は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	249	245

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	2	3

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株	普通株式 25,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年6月29日	平成25年6月28日	平成26年6月27日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成24年6月30日～ 平成49年6月29日	平成25年6月29日～ 平成50年6月28日	平成26年6月28日～ 平成76年6月27日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 24,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成27年6月26日	平成28年6月17日	平成26年10月31日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成27年6月27日～ 平成77年6月26日	平成28年6月18日～ 平成78年6月17日	平成28年9月26日～ 平成36年9月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 4名 当社従業員 202名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名	当社執行役員 6名 当社従業員 241名 子会社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 63,600株	普通株式 77,300株
付与日	平成27年11月13日	平成26年10月31日	平成27年11月13日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日	平成28年9月26日～ 平成36年9月25日	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日	平成28年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 258名 子会社従業員 148名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 66,500株	普通株式 154,600株	普通株式 64,400株
付与日	平成28年10月21日	平成28年11月25日	平成29年10月10日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成28年10月22日～ 平成78年10月21日	平成30年10月22日～ 平成38年10月21日	平成29年10月11日～ 平成79年10月10日

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 顧問 1名	取締役 1名 従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,205,625株	普通株式 1,227,965株
付与日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成25年2月19日～ 平成35年2月18日	平成25年12月12日～ 平成35年12月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。また、分割後の株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	31,000	23,000	33,600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	31,000	23,000	33,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成26年9月25日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	54,000	24,000	50,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	54,000	24,000	50,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	50,000	49,300	68,000
権利確定	—	—	—
権利行使	6,400	8,500	6,100
失効	—	2,300	5,000
未行使残	43,600	38,500	56,900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日	平成29年9月22日
権利確定前（株）			
期首			—
付与			64,400
失効			—
権利確定			64,400
未確定残			—
権利確定後（株）			
期首	66,500	153,000	—
権利確定	—	—	64,400
権利行使	—	—	—
失効	—	14,400	—
未行使残	66,500	138,600	64,400

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定前(株)		
期首		—
付与		529,662
失効		—
権利確定		529,662
未確定残		—
権利確定後(株)		
期首	1,205,625	1,227,965
権利確定	—	529,662
権利行使	—	56,575
失効	—	—
未行使残	1,205,625	1,701,052

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	790	1,590	1,530

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成26年9月25日
権利行使価格(円)	1	1	1,840
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,688	2,177	670

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
権利行使価格(円)	1,866	1,840	1,866
行使時平均株価(円)	3,065	2,941.58	3,319.41
付与日における 公正な評価単価(円)	834	670	834

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日	平成28年9月29日
権利行使価格(円)	1	2,041	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,880	872	2,357

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利行使価格(米ドル)	0.77	0.16
行使時平均株価(米ドル)	—	0.16
付与日における 公正な評価単価(米ドル)	0.31	0.08

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

a. 提出会社

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成28年9月29日
株価変動性（注）1	37.19%
予想残存期間（注）2	1.78年
予想配当（注）3	24円/株
無リスク利子率（注）4	△0.15%

（注）1. 予想残存期間に対応する期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の平均在職期間から現任の取締役の平均在職期間を減じた期間として1.78年を予想残存期間として見積もっております。

3. 平成30年3月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

b. New Context Services, Inc.

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年12月12日
株価変動性（注）1	53.00%
予想残存期間（注）2	5.00年
予想配当（注）3	—
無リスク利子率（注）4	1.49%

（注）1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	50百万円	15百万円
賞与引当金	48	81
前受金	61	87
未払事業税	7	78
減価償却超過額	76	70
株式評価損否認	698	759
投資損失引当金	389	443
組織再編に伴う関係会社株式	57	57
減資に伴う関係会社株式譲渡益	252	252
株式報酬費用	192	268
繰越欠損金	373	295
のれん	237	141
その他	279	191
繰延税金資産小計	2,724	2,738
評価性引当額	△2,500	△2,325
繰延税金資産合計	223	413
繰延税金負債		
₁ 其他有価証券評価差額金	△326	△368
₂ その他	△291	△439
繰延税金負債合計	△618	△807
繰延税金資産（負債）の純額	△394	△394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
₁ 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92	0.89
₂ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.75	△1.79
₃ のれん償却額	1.41	1.84
₄ 評価性引当額	4.88	0.87
₅ 持分法による投資損益	△13.59	△11.34
₆ 外国子会社合算課税	—	1.83
₇ 在外子会社の留保利益	0.31	1.13
₈ その他	2.12	3.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.17	28.00

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「在外子会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.43%は、「在外子会社の留保利益」0.31%、「その他」2.12%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社DG Life Design (旧社名 株式会社HAMOLO)

事業の内容 子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発

(2) 企業結合を行った主な理由

持分法適用の関連会社であった株式会社DG Life Designの株式を追加取得し、連結子会社とすることで、同社及び同社の子会社である株式会社アカデミー・デュ・ヴァン、株式会社Hampsteadが行うライフスタイル支援事業において、更なる経営基盤の強化と収益拡大を目的としたものであります。

(3) 企業結合日

平成29年9月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式の取得直前に所有していた議決権比率 49.82%

企業結合日に追加取得した議決権比率 20.86%

取得後の議決権比率 70.68%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年9月30日をみなし取得日としており、平成29年4月1日から平成29年9月30日までは、持分法による投資損益を計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 2,321百万円

企業結合日に交付した現金 972

取得原価 3,293

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 129百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,980百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,281百万円

固定資産 194

資産合計 1,476

流動負債 815

固定負債 217

負債合計 1,032

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,136百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度99百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,893	3,830
期中増減額	△63	△212
期末残高	3,830	3,617
期末時価	5,516	5,286

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（△64百万円）であり、当連結会計年度の主な減少額は為替換算差額（△213百万円）であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「マーケティングテクノロジー事業」、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション事業、ウェブマーケティング及びビッグデータを活用したデータマネジメント事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング等の事業を展開しております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用等の事業を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、ソフトウェアの開発支援等の事業を展開しております。

「ロングタームインキュベーション事業」は、中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ライフスタイル支援等の事業を展開しております。

従来、新規メディアの創出及び事業運営を行ってまいりました「メディアインキュベーション事業」は、当連結会計年度より、「ロングタームインキュベーション事業」に区分を変更しております。この区分変更は、従来の新規メディアの創出に限らず、中長期かつ継続的な事業利益の創出に取り組むことを定義するための名称変更であり、これに伴い従来「インキュベーションテクノロジー事業」に含まれていた一部の事業会社等を「ロングタームインキュベーション事業」に移管しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューバ ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキューベ ーション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,494	14,140	1,775	41	36,451	—	36,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	8	56	—	87	△87	—
計	20,516	14,149	1,832	41	36,539	△87	36,451
セグメント利益	1,074	1,478	766	2,899	6,219	△399	5,819
その他の項目							
減価償却費	86	424	23	31	566	57	623
のれんの償却額	86	266	—	—	353	—	353
受取利息	0	3	34	—	37	△32	5
支払利息	—	1	137	—	139	△82	56
持分法投資利益又は 損失（△）	△100	△11	△9	2,649	2,528	—	2,528
特別利益	—	—	1,368	433	1,801	463	2,265
（持分変動利益）	(—)	(—)	(—)	(47)	(47)	(—)	(47)
（投資有価証券売却 益）	(—)	(—)	(1,368)	(—)	(1,368)	(461)	(1,829)
（関係会社株式売却 益）	(—)	(—)	(—)	(386)	(386)	(—)	(386)
特別損失	2	13	—	104	120	3	124
（減損損失）	(—)	(—)	(—)	(104)	(104)	(—)	(104)

(注) 1. セグメント利益の調整額△399百万円には、セグメント間取引消去△1,737百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,501百万円及び全社営業外損益等2,839百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 受取利息の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去△168百万円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息135百万円であります。

5. 支払利息の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去△169百万円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息86百万円であります。

6. 特別利益及び特別損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の特別損益であります。

7. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューバ ションテクノ ロジー事業	ロングターム インキューベン ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,938	20,956	3,123	1,150	60,168	—	60,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	7	709	19	765	△765	—
計	34,966	20,963	3,833	1,170	60,934	△765	60,168
セグメント利益	1,959	2,539	1,325	3,176	9,000	△1,381	7,619
その他の項目							
減価償却費	134	643	31	28	837	66	903
のれんの償却額	115	355	—	99	570	—	570
受取利息	0	12	46	0	58	△49	9
支払利息	—	1	229	2	232	△152	79
持分法投資利益又は 損失（△）	71	△7	16	2,687	2,768	—	2,768
特別利益	—	10	787	834	1,632	1,036	2,669
（持分変動利益）	(—)	(—)	(—)	(33)	(33)	(—)	(33)
（投資有価証券売却 益）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,032)	(1,032)
（関係会社株式売却 益）	(—)	(10)	(787)	(672)	(1,471)	(—)	(1,471)
特別損失	51	—	7	8	67	0	67
（減損損失）	(25)	(—)	(—)	(—)	(25)	(—)	(25)

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,381百万円には、セグメント間取引消去△2,917百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,329百万円及び全社営業外損益等3,865百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 受取利息の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去△272百万円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息223百万円であります。

5. 支払利息の調整額△152百万円は、セグメント間取引消去△270百万円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息118百万円であります。

6. 特別利益及び特別損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の特別損益であります。

7. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,312	931	0	2,245

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,475	862	0	2,338

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュペー ションテクノロジ ー事業	ロングターム インキュペーショ ン事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	104	—	104

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュペー ションテクノロジ ー事業	ロングターム インキュペーショ ン事業	全社・消去	合計
減損損失	25	—	—	—	—	25

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベージ ョン事業	全社・消去	合計
当期償却額	86	266	—	—	—	353
当期末残高	856	4,555	—	—	—	5,411

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	ロングターム インキュベージ ョン事業	全社・消去	合計
当期償却額	115	355	—	99	—	570
当期末残高	741	4,199	—	2,881	—	7,822

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	36,762百万円
非流動資産合計	5,719
流動負債合計	6,809
非流動負債合計	292
資本合計	35,380
売上収益	43,464
税引前利益	21,457
親会社の所有者に帰属する当期利益	14,812

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ケイ・ジー3 (注) 1	東京都 渋谷区	1	資産管理	(被所有) 直接1.23%	役員の兼任	有価証券の売却 (注) 2	2,800	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役である林郁及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
2. 有価証券の売却金額につきましては、第三者機関による評価算定に基づき決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	29,559百万円
非流動資産合計	13,211
流動負債合計	8,291
非流動負債合計	571
資本合計	33,908
売上収益	46,782
税引前利益	22,820
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,699

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	713円08銭	1株当たり純資産額	801円11銭
1株当たり当期純利益	91円11銭	1株当たり当期純利益	115円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114円95銭

※ 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,289	5,460
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,289	5,460
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,076,299.17	47,153,489.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権) (株)	223,179.61 (223,179.61)	349,796.20 (349,796.20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,205,625株 ② 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 1,227,965株	① 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,205,625株 ② 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 1,701,052株

(重要な後発事象)

(業務資本提携)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、㈱アイリッジ（以下、「アイリッジ」という。）との間で業務資本提携（以下、「本業務資本提携」という。）を行うことについて合意し、業務・資本提携契約を締結して、アイリッジが実施する第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」という。）を引受けることを決議し、平成30年5月30日付で、本第三者割当増資を引受けました。

1. 本業務資本提携の目的及びその理由

本業務資本提携の目的は、当社がマーケティングテクノロジー事業で培ってきたウェブとリアルを融合した総合的なプロモーションとアイリッジが有するCRMプラットフォーム事業やO2Oアプリ開発ノウハウを組み合わせることで、O2O市場において確固たる地位を築くことにあります。本業務資本提携により、O2O市場における消費者の行動プロセスの全てをカバーするサービスを提供することを目指します。具体的には、アイリッジと当社が協業していくことで、プロモーションからコンバージョン、さらにはリレーション領域にてメディア・クリエイティブのプランニングから制作・実行、データ解析やCRM実行までをリアル/デジタルの垣根を越えて一貫して行うことが可能となります。また、カバーする業界も当社が得意とするメーカー、流通からアイリッジの得意とする鉄道、金融へと広がります。

このような協業を加速させるため、当社はアイリッジの第三者割当増資を引受け、同社代表取締役社長の小田健太郎氏に次ぐ、外部株主としては筆頭のアイリッジの第2位株主となります。さらに、実効性を高めるために、当社は、会社分割（新設分割）により㈱DGマーケティングデザインを設立し、当社のリアルプロモーション事業を主要業務として行ってきた社内カンパニーであるビジネスデザインカンパニーが提供するマーケティング事業に関する権利義務を新設分割の方法により新設会社に承継させるとともに、㈱DGマーケティングデザイン株式の一部をアイリッジに譲渡し、同社の子会社とする予定であります。また、当社は、ターゲット業界、提供ソリューションの拡充を目的に、不動産領域に強い広告代理店業務を行う当社持分法適用関連会社である㈱DGコミュニケーションズの株式を追加取得し当社の子会社としたうえで、その後同社株式の一部をアイリッジに譲渡する予定であります。各社の有する経営資源との融合と、最新テクノロジーを活用した新規ソリューションの開発により、「エンゲージメントプラットフォーム」を確立することで、成長著しいO2O市場において、更なる事業機会の獲得と企業価値向上を目指し、資本関係を構築して参ります。

2. 本業務資本提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とアイリッジで合意している業務提携の概要は以下のとおりであります。お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、成長著しいO2O市場において確固たる地位を築くだけでなく、当社グループが展開する各セグメントにおいて、更なる事業成長を加速化させ、企業価値向上を目指します。

- ① 一気通貫のデジタルマーケティング・ソリューションの開発における連携
- ② マーケティング・フィンテック領域における連携
- ③ 先端技術・サービスの研究・開発における連携
- ④ 当社グループ各社とアイリッジとの連携

(2) 資本提携の内容

当社は、アイリッジが発行する普通株式940,000株（本第三者割当増資後の議決権所有割合14.40%、発行済株式総数に対する所有割合14.40%（平成30年1月31日現在の株主名簿を基準とした割合））を第三者割当により引受けました。

取得価額は1,358百万円となり、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日まで1ヶ月間（平成30年4月11日（水）から平成30年5月10日（木）まで）の㈱東京証券取引所におけるアイリッジ普通株式の終値平均である1,445円をベースとしております。

3. 本業務資本提携の相手先の概要

- (1) 名称 : ㈱アイリッジ
- (2) 所在地 : 東京都港区麻布台一丁目11番9号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 小田 健太郎
- (4) 事業内容 : ① スマートフォンをプラットフォームとしたO2Oソリューションの提供
② O2Oアプリの企画・開発
③ O2Oマーケティング（集客・販促等の企画・運用支援）
- (5) 資本金 : 362百万円（平成29年7月31日現在）

4. 日程

取締役会決議日	: 平成30年5月11日
業務・資本提携契約締結日	: 平成30年5月11日
第三者割当の払込期日	: 平成30年5月30日

(会社分割(新設分割))

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月25日(予定)を効力発生日として、当社のビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業を会社分割(簡易新設分割)により新設会社に承継(以下、「本会社分割」という。)させることを決議致しました。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であり、株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施致します。

1. 会社分割の目的

当社及び㈱アイリッジとの間で締結した平成30年5月11日付の業務・資本提携契約に基づくものであり、「(業務資本提携) 1. 本業務資本提携の目的及びその理由」に記載しております。

2. 会社分割する事業の内容、規模

- (1) 事業の内容 : ビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業
- (2) 平成30年3月期売上高 : 2,565百万円

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易分割)方式であります。なお、新設会社は、本会社分割に際して普通株式400株を発行し、それら全ての株式を当社に割当交付致します。当社は、当該株式の一部を㈱アイリッジに譲渡する予定であります。

4. 会社分割に係る新設分割会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

- (1) 名称 : ㈱DGマーケティングデザイン
- (2) 所在地 : 東京都目黒区上目黒一丁目1番5号
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 岩井 直彦
- (4) 資本金 : 10百万円
- (5) 承継する純資産の額等

平成30年2月28日現在のビジネスデザインカンパニーが行うマーケティング事業における純資産は727百万円、総資産は1,017百万円となります。なお、実際に承継する金額は異なる可能性があります。

5. 会社分割の時期

分割の予定日(効力発生日) : 平成30年6月25日(予定)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年6月22日開催の取締役会において、平成30年6月25日を効力発生日として新設分割により新たに設立予定である㈱DGマーケティングデザインの株式の一部を譲渡する株式譲渡契約を、平成30年6月25日付で㈱アイリッジと締結することを決議致しました。

1. 株式譲渡の理由

当社及び㈱アイリッジとの間で締結した平成30年5月11日付の業務・資本提携契約に基づくものであり、「(業務資本提携) 1. 本業務資本提携の目的及びその理由」に記載しております。

2. 株式譲渡先の名称 : ㈱アイリッジ

3. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡後の所有株式及び譲渡損益

- (1) 譲渡株式数 : 320株
- (2) 譲渡価額 : 1,480百万円
- (3) 譲渡後の所有株式数 : 80株(議決権割合 20%)
- (4) 譲渡益 : 約900百万円の特別利益を計上する見込であります。

4. 日程

株式譲渡契約締結日	: 平成30年6月25日(予定)
株式譲渡実行日	: 平成30年8月1日(予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,800	1,700	0.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,137	2,437	0.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,207	18,890	0.36	平成31年4月1日から 平成37年9月8日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,148	23,027	—	—

※1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,302	2,521	6,816	5,500

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	13,103	28,719	43,921	60,168
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	1,830	3,494	5,818	7,619
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,267	2,490	4,052	5,460
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.90	52.85	85.97	115.80

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	26.90	25.95	33.11	29.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,712	6,081
受取手形	118	160
売掛金	4,483	5,861
仕掛品	145	213
原材料及び貯蔵品	1	1
繰延税金資産	—	195
前渡金	51	39
前払費用	226	316
短期貸付金	4,665	4,894
未収入金	567	821
その他	13	6
貸倒引当金	△119	△5
流動資産合計	16,867	18,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	205	224
構築物	1	1
車両運搬具	19	15
工具、器具及び備品	128	180
建設仮勘定	8	—
有形固定資産合計	364	422
無形固定資産		
のれん	765	666
商標権	7	9
ソフトウェア	107	90
その他	13	13
無形固定資産合計	895	779
投資その他の資産		
投資有価証券	4,161	3,359
関係会社株式	27,240	28,373
関係会社出資金	475	938
長期貸付金	15	15
関係会社長期貸付金	2,705	2,581
長期前払費用	10	27
敷金及び保証金	250	552
その他	28	29
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	34,858	35,846
固定資産合計	36,117	37,048
資産合計	52,984	55,637

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,697	3,581
短期借入金	4,473	2,137
1年内返済予定の長期借入金	3,025	2,200
未払金	241	413
未払法人税等	122	342
預り金	28	68
賞与引当金	96	182
その他	465	434
流動負債合計	11,151	9,360
固定負債		
長期借入金	15,524	17,250
繰延税金負債	230	206
その他	211	177
固定負債合計	15,966	17,634
負債合計	27,118	26,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,437	7,464
資本剰余金		
資本準備金	7,530	7,557
その他資本剰余金	3,711	3,915
資本剰余金合計	11,241	11,473
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,229	8,516
利益剰余金合計	6,229	8,516
自己株式	△50	△26
株主資本合計	24,857	27,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	461	444
評価・換算差額等合計	461	444
新株予約権	546	768
純資産合計	25,866	28,641
負債純資産合計	52,984	55,637

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 19,631	※1 33,528
売上原価	※1 16,674	※1 28,665
売上総利益	2,956	4,862
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,334	※1, ※2 5,366
営業損失(△)	△378	△503
営業外収益		
受取利息	136	223
受取配当金	1,746	2,465
その他	328	159
営業外収益合計	※1 2,210	※1 2,848
営業外費用		
支払利息	24	38
支払手数料	0	66
投資事業組合運用損	22	25
為替差損	—	120
その他	7	7
営業外費用合計	※1 54	※1 257
経常利益	1,777	2,087
特別利益		
投資有価証券売却益	461	1,032
関係会社株式売却益	447	772
その他	2	3
特別利益合計	911	1,808
特別損失		
固定資産売却損	3	—
固定資産除却損	2	22
投資有価証券評価損	—	3
関係会社株式評価損	146	—
減損損失	104	—
特別損失合計	256	25
税引前当期純利益	2,431	3,870
法人税、住民税及び事業税	555	856
法人税等調整額	△0	△215
法人税等合計	555	640
当期純利益	1,876	3,229

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,435	7,528	3,593	11,121	5,763	5,763	△69	24,250	
当期変動額									
新株の発行	2	2		2				4	
剰余金の配当					△1,410	△1,410		△1,410	
当期純利益					1,876	1,876		1,876	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			118	118			19	137	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	2	2	118	120	465	465	19	607	
当期末残高	7,437	7,530	3,711	11,241	6,229	6,229	△50	24,857	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	739	739	357	25,347
当期変動額				
新株の発行				4
剰余金の配当				△1,410
当期純利益				1,876
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△277	△277	189	△88
当期変動額合計	△277	△277	189	519
当期末残高	461	461	546	25,866

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,437	7,530	3,711	11,241	6,229	6,229	△50	24,857	
当期変動額									
新株の発行	27	27		27				55	
剰余金の配当					△942	△942		△942	
当期純利益					3,229	3,229		3,229	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			204	204			24	229	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	27	27	204	231	2,287	2,287	24	2,571	
当期末残高	7,464	7,557	3,915	11,473	8,516	8,516	△26	27,428	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	461	461	546	25,866
当期変動額				
新株の発行				55
剰余金の配当				△942
当期純利益				3,229
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△17	221	204
当期変動額合計	△17	△17	221	2,775
当期末残高	444	444	768	28,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

のれん

…その支出の効果の及ぶ期間（20年）にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭債権	5,356百万円	5,024百万円
金銭債務	853	937

2 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出極度額の総額	5,950百万円	7,736百万円
貸出実行残高	4,665	4,894
差引額	1,284	2,842

3 保証債務

関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Digital Garage Development LLC	1,795百万円 (16百万米ドル)	1,593百万円 (15百万米ドル)
従業員	8	6
計	1,803	1,599

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,300百万円	224百万円
仕入高	856	1,235
販売費及び一般管理費	38	62
営業取引以外の取引による取引高	1,984	2,827

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度56.4%、当事業年度60.2%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度43.6%、当事業年度39.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	1,326百万円	2,140百万円
賃借料	283	412
減価償却費	33	50
賞与引当金繰入額	90	166
貸倒引当金繰入額	—	△4

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	837	66,887	66,049

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	829	81,425	80,595

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	24,115	27,264
関連会社株式	2,287	279
関係会社出資金	475	938

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	46百万円	11百万円
賞与引当金	29	55
前受金	46	70
未払事業税	24	34
減価償却超過額	7	3
投資有価証券評価損否認	204	205
関係会社株式評価損否認	258	245
組織再編に伴う関係会社株式	57	57
減資に伴う関係会社株式譲渡益	252	252
株式報酬費用	183	262
その他	104	95
繰延税金資産小計	1,214	1,296
評価性引当額	△1,214	△1,100
繰延税金資産合計	—	195
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△203	△200
その他	△26	△6
繰延税金負債合計	△230	△206
繰延税金負債の純額	△230	△11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.51	△13.91
住民税均等割	0.21	0.23
評価性引当額	7.52	△2.95
その他	△0.08	0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.83	16.55

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	205	36	-	17	224	169
	構築物	1	-	-	0	1	1
	車両運搬具	19	-	-	3	15	7
	工具、器具及び備品	128	81	0	29	180	142
	建設仮勘定	8	-	8	-	-	-
	計	364	118	9	51	422	320
無形固定資産	のれん	765	-	-	99	666	1,079
	商標権	7	3	-	1	9	5
	ソフトウェア	107	62	35	44	90	72
	その他	13	3	4	0	13	0
	計	895	69	39	145	779	1,158

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	151	0	114	37
賞与引当金	96	182	96	182
投資損失引当金	53	-	-	53

(注) 投資損失引当金残高は貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第22期)	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月19日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月19日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書 及びその添付書類	(その他の者に対する割当)		平成29年7月14日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第23期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月14日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成29年9月22日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書の 訂正報告書	平成29年9月22日提出の臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成29年10月10日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第23期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
(8)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第23期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書(新設分割)		平成30年5月18日 関東財務局長に提出
(10)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成30年6月22日 関東財務局長に提出
(11)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)		平成30年6月22日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルガレージの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルガレージが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社及び持分法適用関連会社8社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点及び持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、平成30年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第23期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。